

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第124期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	静甲株式会社
【英訳名】	SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鈴木 孝典
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
【電話番号】	(054)366 1030
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 福永 純一
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号
【電話番号】	(054)366 1030
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 福永 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	31,401,491	34,535,011	36,102,826	40,099,518	44,895,426
経常利益 (千円)	696,202	675,761	998,414	1,576,459	1,629,962
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	750,843	331,342	779,851	1,045,444	1,231,464
包括利益 (千円)	380,180	371,245	1,123,130	842,293	1,646,590
純資産額 (千円)	13,821,920	14,203,521	15,223,026	15,948,952	17,453,407
総資産額 (千円)	27,045,729	27,199,281	28,363,566	27,680,375	29,733,538
1株当たり純資産額 (円)	2,195.45	2,194.12	2,354.07	2,469.20	2,702.49
1株当たり当期純利益 (円)	116.81	52.62	120.52	161.75	190.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	52.2	53.7	57.6	58.7
自己資本利益率 (%)	5.5	2.4	5.3	6.7	7.4
株価収益率 (倍)	5.0	12.6	6.2	5.7	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,746,461	790,452	1,676,927	3,116,344	2,784,265
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	889,088	1,214,171	1,204,570	2,426,741	2,132,963
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	310,621	1,164,265	253,792	2,235,057	413,004
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,516,521	8,257,068	8,481,451	6,935,998	7,184,364
従業員数 (名)	797	843	875	887	892
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(84)	(78)	(71)	(79)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	12,118,871	12,020,650	13,060,939	14,606,703	15,972,768
経常利益 (千円)	303,035	135,921	299,725	609,374	708,153
当期純利益 (千円)	480,775	58,673	361,748	506,333	793,428
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	6,483,323	6,483,323	6,483,323	6,483,323	6,483,323
純資産額 (千円)	9,667,694	9,755,004	10,262,060	10,539,034	11,601,035
総資産額 (千円)	14,006,142	14,866,757	15,663,895	14,826,784	16,480,160
1株当たり純資産額 (円)	1,535.60	1,506.92	1,586.91	1,631.64	1,796.31
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	20.00	26.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.80	9.32	55.90	78.34	122.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	65.6	65.5	71.1	70.4
自己資本利益率 (%)	5.0	0.6	3.6	4.9	7.2
株価収益率 (倍)	7.8	70.9	13.4	11.7	12.1
配当性向 (%)	21.4	171.7	28.6	25.5	21.2
従業員数 (名)	400	411	409	420	428
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(32)	(22)	(20)	(25)
株主総利回り (%)	96.5	110.9	127.4	157.3	252.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(87.4)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	693	949	795	1,015	1,899
最低株価 (円)	542	526	580	600	677

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第120期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第121期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。
- 4 第124期の1株当たり配当額26.00円のうち、期末配当額14.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	摘要
1939年5月	静岡県清水市（現・静岡市清水区）において、清水精機株式会社を設立し、航空機部品の製造を開始
1940年6月	現在地に本社を移転
1946年10月	社名を静甲いすゞ自動車販売株式会社に改称し、いすゞ自動車株式会社の自動車の販売を開始
1947年12月	社名を静甲いすゞ自動車株式会社に改称
1949年10月	株式会社日本ダンロップのタイヤの販売を開始
1951年2月	株式会社鈴与機械製作所を吸収合併し、液体自動充填機の製造販売を開始
1952年5月	久保田鉄工株式会社と静岡県下特約店契約を締結
〃	三菱電機株式会社と静岡県中部並びに岳南地区の特約代理店契約を締結
1954年3月	静岡自動車株式会社(1947年9月設立 現・連結子会社)を子会社化
1961年1月	静菱電業株式会社(1954年12月大洋冷機株式会社として設立、1960年11月に社名を静菱電業株式会社に改称)を子会社化
1965年9月	日本機械製造株式会社(1964年9月設立、1976年4月に社名を株式会社包装技研に改称)を子会社化
1968年6月	静岡スバル自動車株式会社(1959年3月設立 現・連結子会社)を子会社化
1968年12月	静岡県三島市に三島工場を新設し自動包装機製造の専門工場として稼働を開始
1969年7月	三菱電機株式会社の家庭電気品の販売業務を中部三菱電機商品販売株式会社に譲渡
1970年10月	冷間鍛造設備を清水工場に設置し生産を開始
1982年5月	山梨県下のいすゞ車の販売業務を山梨いすゞ自動車株式会社に譲渡
1983年7月	静岡県下のいすゞ車の販売業務を静岡いすゞ自動車株式会社に譲渡
1983年8月	社名を静甲株式会社に改称
1988年5月	静岡県庵原郡富士川町（現・富士市）に富士川工場を新設し、冷間鍛造部門を移転
1989年1月	日本機械商事株式会社(本社：東京都千代田区 現・連結子会社)を設立
1989年4月	日本機械商事株式会社(本社：静岡県清水市（現・静岡市清水区）)を吸収合併
1990年10月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録
1995年11月	静岡スバル自動車株式会社(現・連結子会社)が株式を日本証券業協会に店頭登録
1999年6月	株式会社包装技研(子会社)及び静菱電業株式会社(子会社)を吸収合併
2001年10月	静岡スバル自動車株式会社(現・連結子会社)が会社分割により静岡バイオート株式会社(現・連結子会社)を設立
2002年3月	上下水道事業を廃止
2004年3月	車両整備関連事業及びJR関連事業を廃止
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年8月	株式会社エコノス・ジャパン(1994年5月設立 現・連結子会社)を子会社化
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年8月	株式交換により静岡スバル自動車株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2017年5月	日本機械商事株式会社(本社：大阪府大阪市中央区)を子会社化
2018年1月	静岡スバル自動車株式会社(現・連結子会社)が株式会社PUREST(現・連結子会社)を設立
2019年7月	日本機械商事株式会社（本社：東京都千代田区）を存続会社、日本機械商事株式会社（本社：大阪府大阪市中央区）を消滅会社として吸収合併
2020年7月	株式会社共和テック（2001年12月設立 現・連結子会社）を完全子会社化
2020年10月	有限会社清水久米タイヤサービス（1995年4月設立）を完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年2月	静岡スバル自動車株式会社(現・連結子会社)が株式会社Cool the Earth(現・連結子会社)を設立
2024年1月	有限会社清水久米タイヤサービス(子会社)を吸収合併
2024年6月	日本機械商事株式会社がインドネシアにジャカルタ駐在員事務所を開設（当社グループ初の海外拠点）
2026年1月	株式会社ビルメンテ（子会社）を吸収合併

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社9社及び関連会社1社）は、産業機械の製造販売及び保守メンテナンス・冷間鍛造製品の製造販売・電機機器の販売、請負工事・車両関係の販売修理・不動産等の賃貸を主な事業の内容としております。

産業機械事業……………包装機械は、当社が製造及び保守メンテナンスを行い、一部を除いて子会社の日本機械商事(株)を通して販売しております。また、子会社の(株)エコノス・ジャパンでは殺菌装置、食品加工機械等の製造販売及び保守メンテナンスを行っております。なお、(株)共和テックは当社から一部電機機器の提供を受け、産業機械・FA生産システムの製造販売及び保守メンテナンスを行っております。

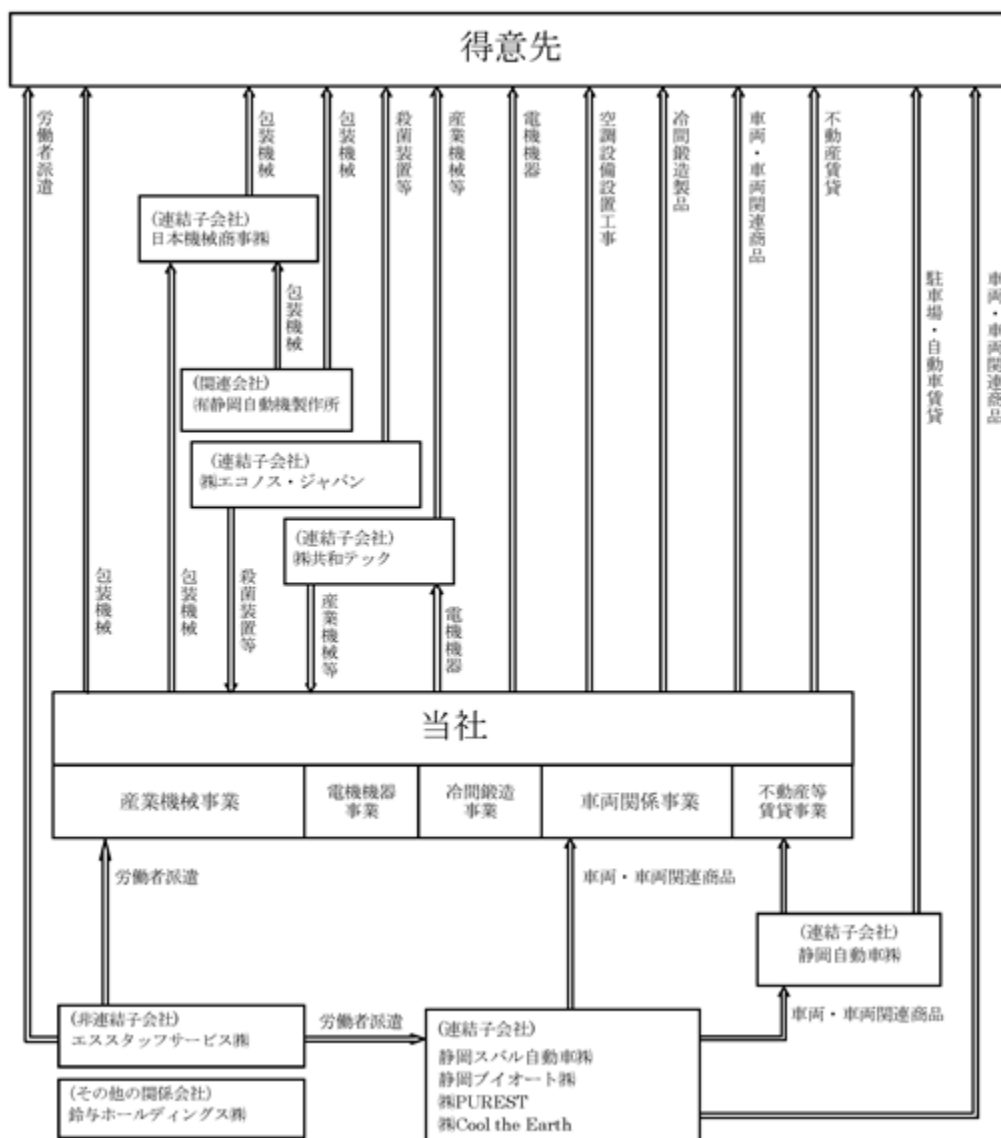
冷間鍛造事業……………当社が冷間鍛造製品を製造販売しております。

電機機器事業……………当社が静岡県内を中心にFA機器・空調機器・冷凍機器・太陽光発電機器等電機機器の販売及び空調設備等設置工事を行っております。

車両関係事業……………当社及び子会社の静岡スバル自動車(株)・静岡バイオト(株)・(株)PUREST・(株)Cool the Earthが、静岡県内を中心に車両及びその関連商品を販売しております。

不動産等賃貸事業……………当社が子会社他に対して不動産を賃貸する他、子会社の静岡自動車(株)が、静岡県内を中心に、駐車場経営及び貸自動車業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本機械商事(株) (注)2.3	東京都千代田区	50,000	産業機械事業	100	当社製品の販売 土地建物の賃貸 役員の兼任 3名
(株)エコノス・ジャパン (注)2	静岡県菊川市	30,000	産業機械事業	100	当社商品の販売 同社商品の購入 土地建物の賃貸
(株)共和テック (注)2	静岡県静岡市清水区	19,500	産業機械事業	100	当社商品の販売 同社製品の購入 当社製品製造の外注 土地建物の賃貸
静岡スバル自動車(株) (注)2.3	静岡県静岡市清水区	50,000	車両関係事業	100	当社商品の販売 同社商品の購入 土地建物の賃貸 役員の兼任 2名
静岡バイオート(株) (注)2	静岡県静岡市駿河区	20,000	車両関係事業	100 (100)	当社商品の販売 同社商品の購入 役員の兼任 2名
(株)PUREST (注)3	静岡県静岡市清水区	5,000	車両関係事業	100 (100)	当社商品の販売 土地建物の賃貸 役員の兼任 1名
(株)Cool the Earth	静岡県静岡市葵区	5,000	車両関係事業	100 (100)	当社商品の販売 同社商品の購入 役員の兼任 1名
静岡自動車(株) (注)2	静岡県静岡市葵区	16,000	不動産等賃貸事業	100	営業用車両の賃借
(その他の関係会社) 鈴与ホールディングス(株)	静岡県静岡市清水区	10,000	金融業 コンサルティング業	(被所有) 28.37	

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2 特定子会社に該当していません。

3 日本機械商事(株)、静岡スバル自動車(株)、(株)PURESTについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日本機械商事(株)	(1) 売上高	8,850,282千円
	(2) 経常利益	576,972千円
	(3) 当期純利益	391,104千円
	(4) 純資産額	2,260,274千円
	(5) 総資産額	7,594,050千円
静岡スバル自動車(株)	(1) 売上高	15,420,560千円
	(2) 経常利益	433,019千円
	(3) 当期純利益	275,694千円
	(4) 純資産額	5,419,959千円
	(5) 総資産額	9,140,179千円
(株)PUREST	(1) 売上高	6,843,495千円
	(2) 経常利益	99,109千円
	(3) 当期純利益	65,941千円
	(4) 純資産額	1,101,507千円
	(5) 総資産額	2,132,756千円

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「経営理念」を企業活動の基本とし、産業機械、冷間鍛造製品の製造販売及び電機機器、車両関係の各種商品の販売など多岐に渡る事業を行っております。また、各事業において常に顧客満足を考える姿勢を持ち、そのニーズに対応した製品、商品及びサービスを提供し、顧客、取引先、株主、社員、地域社会などのステークホルダーとの共存をめざした事業活動を行ってまいります。

[経営理念]

公平であり公正を追求する

法を守り企業倫理を高める

本業以外の投資などによる利益を追わない

社内外の人に対し公平に、社会に信頼される事業活動を行う

社会に貢献する

お客さまの発展に貢献する

高品質かつ革新的商品・製品を提供する

適正な利益を確保し、株主の期待にもお応えできる健全な経営を継続する

働きがいのある職場環境をめざす

社員が社会人としての判断・常識を身につけることができ、日々成長していく職場づくり

仕事に喜びと生きがいを感じられる職場づくり

(2) 中期的な経営戦略

基本方針

当社グループは、長期ビジョンとして「創業100周年に向けて、持続的成長(サステナビリティ経営)をめざす」を掲げ、その実現に向け、創業85周年を迎えた2025年3月期を始期とする5か年の中期経営計画を推進しております。

本中期経営計画では、「持続的成長のために、リスクアバース(リスク回避)からリスクテイク(リスクに向き合い成功に挑む)に転換する」を方針とし、事業により創出したキャッシュを継続的に再投資して収益力の向上を図ってまいります。

成長戦略

当社グループ及びお客様を取り巻く環境は、めまぐるしく変化しており、少子高齢化に起因する労働力不足、年々深刻さを増す環境問題など多くの社会課題に直面しています。その中で当社グループは、既存事業の安定した収益基盤の維持・拡大を図りつつ、「省エネ」「省人化」「省資源」「カーボンニュートラル」をキーワードとした成長分野における事業活動を推進してまいります。

また、利益成長に伴い創出したキャッシュを環境に配慮した事業に投資し、それを加速することで将来的な事業ポートフォリオの強靱化を図り、カーボンニュートラルと地域の暮らし・コミュニティを安心・安全で豊かなものにすることをめざします。

重点施策

a「新分野への挑戦」：環境関連分野への取り組み

マイクログリッド(電力の地産地消、BCP対応)等

- ・省エネ、カーボンニュートラル関連の新規事業立ち上げ、エネルギー関連商材の販売強化

b「成長のけん引」：成長市場へのマーケットアウト

冷間鍛造部品、自動車関連試験機・生産設備、防災・減災関連商品(空調周辺部材)等

- ・製造業向け自動化設備・試験機の販売強化による直接受注・直接販売の拡大

- ・省エネな冷間鍛造の技術をベースに多品種・小ロット対応など当社の強みを活かした提案による新規顧客の開拓、販路の拡大
- c「従来ビジネスからの変革」:顧客ニーズに添ったプロダクトアウト包装機械装置等
 - ・国内及びアジア圏を中心とした既存顧客の深耕、海外市場での市場調査と営業強化
 - ・液体充填機を中心に前後工程の設備を拡大し、自動化・省人化の提案強化
- d「安定収益基盤の維持・拡大」:くらしのインフラ自動車関連(HEV、BEV、タイヤ)、リノベーション(空調・衛生・電気設備)等
 - ・既存顧客との関係深化、EV車両を軸とした新商材の販売強化
 - ・設備工事領域の拡大による省エネ提案、リノベーション事業の拡充

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定した収益基盤の事業分野において持続的成長を実現し、効果的な事業投資により規模の拡大や付加価値の獲得を追求しつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加をめざしております。これらの観点から、売上高、営業利益、EBITDA、1株当たり配当金を重要な指標として位置付けており、中期経営計画最終年度に当たる2029年3月期の目標を定め、達成をめざしております。

(4) 経営環境

次期は、米国の通商政策動向や中国の不動産不振、欧州のエネルギー・インフレ問題などを背景に、国内外における物価・為替の変動、地政学的リスクの影響を受けつつも、主要取引先業界における生産回復や省力化投資の継続により、一定の需要回復が見込まれます。一方で、企業の設備投資判断には慎重さも残ることから、引き続き不確実性の高い経営環境が継続するものと想定しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記方針のもと、当社グループでは次の課題に対処してまいります。

産業機械事業では、部材価格の高騰に伴う原価上昇に対しては、製品設計の見直しや調達先の最適化によるコスト低減を徹底いたします。また、顧客企業の労働力不足を背景とした自動化ニーズに応えるため、充填機の前後工程を含めた自動化・省人化装置の開発・提案を強化し、受注拡大を図ってまいります。あわせて、お客様の設備管理に寄り添った予防保全プランの提案力を強化し、生産ラインの安定稼働を継続的に支える体制を構築いたします。海外展開については、国内及びアジア圏の既存顧客に対するリプレイス(設備更新)需要の確実な取り込みに加え、これまでの市場調査を踏まえた現地での営業体制の構築により、アジア市場における事業基盤の確立を加速させてまいります。

冷間鍛造事業では、新規顧客の開拓及び販路拡大に向け、人員増強により営業体制を強化いたします。また、独自の金型設計・内製化技術及び柔軟な生産ライン管理を強みとした、「多品種・小ロット対応」の提案活動を推進し、他社との差別化を図ってまいります。技術開発においては、高強度難加工材への対応及び切削レスを実現する精密成形技術の開発など、対応材種の拡大と新技術の商品化を進めます。特に、自動車市場の電動化(EV化)に伴い需要が急増している、パワー半導体や車載電子部品向けの「放熱用ヒートシンク製品」の開発・受注活動に注力してまいります。生産面では、自動化の推進によるさらなる稼働率の向上と、生産リードタイムの短縮を進め、生産効率の最大化に取り組んでまいります。

電機機器事業では、地域顧客のインフラや生産現場に即応できる体制を活かし、FA機器及び自動化・最適化システムの開発・導入提案を推進してまいります。あわせて、省エネ空調やBCP対応のバックアップ電源のほか、マイクログリッドを活用したソリューションの提供により、地域のレジリエンス強化やカーボンニュートラル対応への需要を確実に捉えてまいります。さらに、グループ各社の経営資源を統合した「総合営業」を展開することで製造業向けの自動化設備や試験機の販売を強化し、商圏の拡大を図ってまいります。

車両関係事業では、顧客データの活用とライフスタイルに合わせた提案活動により、新車案件化率及び成約率の向上を図るとともに、市場の動向を注視しつつ、ハイブリッド車(HEV)を

含む電動車や次世代モビリティの販売体制を強化してまいります。また、点検・整備等のアフターサービスに加え、自動車金融や各種付加価値サービスの充実によるバリューチェーンの拡充に努め、事業基盤の強化を図ります。さらに、顧客接点の拡大を目的とした店舗の新設・リニューアル等の地域密着展開を推進するとともに、タイヤ販売においては法人需要の掘り起こしなどを通じた新たな販路の開拓を進めることで、県内シェアの確固たる拡大に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本的な考え方

当社グループは、経営理念のもと、普遍的な価値観として「静甲WAY」を定めており、「お客さまに価値あるモノとサービスを提供し、お客さまと共に豊かな社会の創造とその持続的な発展に貢献」することを使命としております。

この使命の実現に向け、長期ビジョンとして新たに「創業100周年に向けて、持続的成長（サステナビリティ経営）をめざす」を掲げ、少子高齢化による労働力不足や地球温暖化といった深刻な社会課題に真摯に向き合っておりま。

具体的には、中期経営計画においてこれらの社会課題を「成長の機会」と捉え、「省エネ」「省人化」「省資源」「カーボンニュートラル」をキーワードとした成長分野への再投資を加速いたします。人材戦略（第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等）において推進している、業務のシンプル化で創出した「余白（時間）」をこれら新分野のソリューション営業・開発活動へシフトさせることで、社会価値の創出と当社グループの収益力向上を両立させる「経済的・社会的双方の価値創造」に努めてまいります。また、日々の事業活動においては、「コンプライアンスの徹底」「社会貢献と環境保全」「お客さまの満足向上」「業務プロセスの絶えざる改善」「人材の育成と職場環境の改善」の5つの行動規範を遵守し、持続的な成長を支える基盤を強固にしております。

(2) ガバナンス・リスク管理

当社では、企業価値を維持しさらに高めるために、リスクを管理し適切に対応することを経営上の重要課題の一つとして認識し、リスク管理体制を整備しております。

取引先との公正・適正な取引、労働環境への配慮等を含むコンプライアンス及びリスクに関しては内部統制委員会、防災に関しては中央防災委員会、従業員の安全・健康に関しては中央安全衛生委員会において、各リスクの抽出を行い、対策を協議し、進捗管理・対策の見直しを適宜行っております。各委員会において協議された内容は、必要に応じて取締役会に付議・報告し、社外取締役を含む多様な視点のもとで監督する体制を構築しております。

(3) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略・指標及び目標

人材の育成に関する方針

当社グループの人材戦略、ならびに従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定方針等につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

社内環境整備に関する方針

当社グループの持続的な成長には、変化の激しい事業環境において新たな価値を創出するための多角的な視点と組織風土が不可欠であると考えております。そのため、次世代リーダーの育成を含めた人材の多様性確保を推進するとともに、経営理念に掲げる「働きがいのある職場環境」の実現に向け、以下の指標を定めて重点的に取り組んでおります。

2026年3月期を目標年度としていた各指標につきましては、目標に迫る項目もあったものの、全体としては未達となりました。当社はこの結果を真摯に受け止め、単なる目標年度の先送りではなく、現在進行中の中期経営計画（2029年3月期最終年度）が目指す構造改革及び各種投資とこれらの環境改善を完全に同期・連動させるため、次期目標年度を2029年3月期へと統合・更新いたしました。

今後は、新設した各種手当による処遇改善や「静甲アカデミー」を通じた次世代リーダー登用の加速に加え、特に乖離の大きかった「二次検診受診率」に対しては個別アクセスの強化や受診環境の整備を徹底するなど、施策の実効性を高めることで、目標達成に向けた取り組みを加速させてまいります。

当該指標に関する目標及び提出会社における実績は、次のとおりであります。

指標	目標 (2029年3月期)	実績 (当連結会計年度)
管理職、係長に占める女性労働者の割合	12%	10.2%
男性労働者の育児休業取得率	50%	47.0%
有給休暇取得率	90%	80.0%
二次検診受診率	75%	45.0%

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、当社グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして発生する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項も含め、投資者の投資判断上、重要と考えられる事項については以下に開示しております。また、当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生した場合の対応に努力する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループで判断したものであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりませんが、顕在化した場合には、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。当該リスクを適切に管理し、またリスクの発生を未然に防止するため、経営会議、事業推進会議を毎月開催し、各部門長、執行役員から直接報告を受け、リスクの有無や状況を把握するほか、リスク管理規程をはじめとする社内諸規則を整備及び運用し、事前にリスクを把握し、また、万が一リスクが発生した際には適切な措置を講じることができるよう、対策をとっております。

(1) 製品の多くが受注生産であることについて

産業機械事業及び冷間鍛造事業では、その製品の多くが受注生産であるため、製品納期の短縮や品質保証の充実を図り受注獲得に努めておりますが、お客さまの経営方針の変更や在庫調整等の影響を受けて受注が減少し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 依存度の高い仕入先があることについて

電機機器事業においては主に三菱電機株式会社及び倉敷化工株式会社から、また、車両関係事業においては主に株式会社SUBARU、ボルボ・カー・ジャパン株式会社、ボルシェジャパン株式会社、BYD Auto Japan株式会社及び住友ゴム工業株式会社から商品の供給を受けております。従って、競合メーカーの新製品投入等により当社グループ取扱商品の競争力が低下したり、あるいは仕入先メーカーの商品供給に支障が生じたり、商品戦略が変更されたりした場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

主に産業機械事業において包装機械関連技術に関する特許を所有し、知的財産の保護を行っておりますが、他社がより優れた研究開発を行って特許を取得した場合には、当該事業の競争力が低下する可能性があります。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、その調査にも限界があり、将来的に他社の知的財産権を侵害していると指摘される可能性があります。

(4) 製品の欠陥について

産業機械事業及び冷間鍛造事業の全工場において、品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証を取得し、品質保証に加えて顧客満足の向上をめざして製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来リコールが発生する可能性が皆無であるという保証はありません。また、万一、リコールが発生した場合には、その対応に要するコストが発生して、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 環境関連の法的規制

当社グループは、環境の保全を企業の社会的責任の重要な一部であると考え事業を行っております。冷間鍛造事業では、製造工程において材料の表面潤滑処理のために化学薬品を使用しており、その管理及び処理については環境関連の法的規制を遵守しております。また、ISO14001の認証を取得し、環境方針に基づいた事業活動を行い、環境への負荷低減に取り組んでおります。しかしながら、不慮の事故によって環境汚染を引き起こし、事業継続が困難となる可能性は皆無とはいえ、また関連法令の改正等によっては、新たな管理費用や処理費用の負担が発生する可能性があります。

(6) 情報流出のリスクについて

事業の過程で入手したお客さまや取引先に関する情報については、個人情報保護規則を定め、適正な管理に細心の注意を払っております。今後も更なる情報管理体制の充実に努めてまいります。が、万一、情報の流出が発生した場合には、当社グループの社会的信用が失われ企業イメージを損ない、また損害賠償請求等によって業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害等のリスクについて

各事業の主要な拠点は静岡県内に集中しており、同地域が自然災害等に見舞われた場合には、その影響を受けることが考えられます。自然災害の中でも特に地震に対しては、人的・物的被害を最小限にとどめるよう対策をしておりますが、万一、大規模地震が発生した場合には、大きな被害を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに、経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態の状況

資産合計は297億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億5千3百万円増加いたしました。

この内、流動資産は162億3千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億8千9百万円増加いたしました。

これは主に電子記録債権の増加3億6千6百万円、現金及び預金の増加2億4千8百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加1億1千万円によるものであります。

固定資産は134億9千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億6千3百万円増加いたしました。

これは主に有形固定資産の増加10億9千5百万円、投資有価証券の増加2億9千2百万円によるものであります。

負債合計は122億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ5億4千8百万円増加いたしました。

これは主に、契約負債の増加6億2千9百万円、繰延税金負債の増加2億4百万円、借入金の減少2億6千2百万円によるものであります。

純資産合計は174億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億4百万円増加いたしました。

これは主に、利益剰余金の増加10億8千9百万円、その他有価証券評価差額金の増加4億1千5百万円によるものであります。

経営成績の状況

「鈴与スカイ・パートナーズ投資事業有限責任組合」に係る運用損失の背景及び要因

A 情報開示に関する基本姿勢

当連結会計年度において営業外費用に計上した本組合に係る運用損失2億9千1百万円について、ステークホルダーに対する誠実な情報開示及び投資家の適正な状況把握に資するため、当該投資の性格及び損失発生 of 客観的事実を以下に開示いたします。

B 本件投資の戦略的特殊性と経済的実態

本投資は、その組成の背景、契約上の拘束力及び保有目的において、一般的な財務運用目的の投資事業有限責任組合（LPS）とは異なる以下の固有の構造を有しております。

- ・ 目的の非經常性:本組合契約に定められたとおり、本組合の目的は「スカイマーク株式会社の株式（単一銘柄）の中長期保有」です。これは財務活動とは異なり、地域航空事業の維持及び出資各社との連携強化を意図した戦略的拠出です。
- ・ 不可逆的拘束性:本組合契約に基づき、本組合は原則として「組合員の任意脱退不能」、かつ「持分の譲渡制限」という法的拘束、長期的な事業基盤と連動した資産として拠出された実態を有します。

C 外部環境の変化による影響の検証

当連結会計年度の運用損失は、当社の経営管理の範疇を超えた航空業界を取り巻く以下の外部環境の急激な変化に起因しております。

- ・ マクロ経済要因:想定を超えた円安進行、及び原油価格高騰に伴う航空燃料コストの構造的な圧迫。
- ・ 地政学要因:国際情勢の緊迫化に伴う航空経路の制限と、それに付随する運行コストの増大。
- ・ 需要構造の変化:訪日観光客の動態変化や国内ビジネス利用の推移に伴う航空需要の予測困難な変化。

これら複合的な外部要因により本組合保有資産の評価が下落し連結業績に影響いたしました。当社の「本業における経常的な収益力」と、これら外部要因による損失の性質を識別していただくために、本件に関する事実関係を開示いたします。

当社グループは、長期ビジョンとして「創業100周年に向けて、持続的成長（サステナビリティ経営）をめざす」を掲げ、2025年3月期を始期とする5カ年の中期経営計画を推進しております。既存事業の安定した収益基盤の維持・拡大を図るとともに、「省エネ」「省人化」「省資源」「カーボンニュートラル」をキーワードとした成長分野への再投資により、事業ポートフォリオの強靱化と収益力の向上を図ってまいります。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善やインバウンド需要の回復が景気を下支えした一方、物価高騰による個人消費の抑制や国際情勢の緊迫化などを背景に、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社の主要取引先である製造業各分野においても、変化する外部環境への適応が進められました。自動車分野では、米国による追加関税措置の施行や環境規制の緩和方針が具体化したことで、各メーカーは北米を中心とした生産・販売体制の再構築を余儀なくされました。特に、世界的なEVシフトの減速とハイブリッド車への需要集中が鮮明となり、サプライチェーン全体で生産ラインの柔軟な組み換えが加速しました。食品・化粧品分野では、高付加価値商品を求めるインバウンド需要が高い水準で継続し、生産活動は堅調に推移しました。一方で、円安による原材料・エネルギーコストの負担を吸収するため、自動化や省力化への投資が進みました。FA・FA機器分野では、次世代半導体及びデータセンター向けの需要が拡大期に入ったものの、自動車関連の設備投資抑制が響き、業種間での需要動向に差が生じる展開となりました。建設業界では、都市再開発の大型案件や防災投資、既存建物の脱炭素化リニューアル需要が堅調でした。しかしながら、資材価格の高止まりに加え、深刻な技能者不足が工期の長期化を招いており、DX等を活用した施工効率化へのニーズが更に高まっています。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、産業機械事業における大型案件の獲得や車両関係事業の伸長により、売上高は前年同期比12.0%増の448億9千5百万円となりました。

利益面においては、増収効果に加え、生産性向上による原価低減に取り組んだ結果、営業利益は前年同期比25.0%増の17億8千6百万円となりました。経常利益は前年同期比3.4%増の16億2千9百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却益を計上したことにより、前年同期比17.8%増の12億3千1百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

区 分	売上高(千円)	構成比(%)
産業機械事業	9,527,236	21.2
冷間鍛造事業	1,557,164	3.5
電機機器事業	8,706,771	19.4
車両関係事業	24,959,068	55.6
不動産等賃貸事業	145,184	0.3
合 計	44,895,426	100.0

〔産業機械事業〕

包装機械においては、かねてより実施しておりました人的資本への積極的な投資が奏功し、営業体制の強化による既存顧客の深耕により受注が拡大しました。労働力不足や人件費・エネルギーコストの高止まりを背景に、顧客企業のニーズが省人化・生産効率の向上へとシフトしており、これに伴い主力である食品業界向けの大型液体充填ラインの受注が堅調に推移しました。また、多様化する消費者ニーズにより、化粧品・医薬品業界等で需要が高まっている多品種少量生産に適した中型・小型の充填・包装機械も、顧客の柔軟な生産体制への寄与により受注が伸長しました。これらの結果、売上高は前年同期比27.3%増の95億2千7百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は工場の高稼働維持に加え、生産性向上や内部効率化を通じた原価低減によりコスト上昇を吸収し、収益性が向上した結果、前年同期比41.3%増の15億2百万円となりました。

〔冷間鍛造事業〕

機械工具部品は、主要納入先の減産による調整の影響を受け、前年同期の実績を下回る結果となりました。自動車部品及び産業機械部品については、納入先の輸出停滞という下押し要因があったものの、期後半の一部需要の回復に伴う増産対応により、前年同期並みの実績となりました。また、次世代モデルの開発案件に伴う試作・金型の受注が堅調に推移し、前年同期の実績を上回りました。これらの結果、売上高は前年同期比3.7%減の15億5千7百万円、セグメント利益（営業利益）は、前年同期比10.7%減の1億3千2百万円となりました。

〔電機機器事業〕

主力のFA関連におきましては、主要納入先における設備投資需要の低下が継続し、システム案件の受注が低調となり、前年同期の実績を下回る結果となりました。一方で、企業の環境経営やリスク管理への意識の高まりを背景に、空調・設備機器は省エネ性能に優れた機器やBCP対応を目的とした大型の設備更新案件により、前年同期の実績を上回りました。空調周辺部材及び冷熱機器の販売も年間を通じて堅調に推移し、業績を下支えしました。これらの結果、売上高は前年同期比7.5%増の87億6百万円、セグメント利益（営業利益）は、将来の成長を牽引するセールス・エンジニア等の人的資本への積極的な投資により、前年同期比1.8%減の6億3千2百万円となりました。

〔車両関係事業〕

スバル新車販売は、期後半の新型フォレスターが牽引し、前年同期の実績を上回りました。中古車販売についても、下取査定強化による在庫の確保と堅調な中古車需要により、前年同期の実績を上回りました。サービス部門では、車検・点検の入庫促進に加え、付加価値の高いメンテナンス商品の提案強化が奏功し、前年同期の実績を上回りました。輸入車販売についても前年同期の実績を上回りました。これらの結果、売上高は前年同期比9.5%増の249億5千9百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比13.3%増の4億3千2百万円となりました。

〔不動産等賃貸事業〕

売上高は前年同期比25.2%増の1億4千5百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比30.4%減の1億5千7百万円となりました。なお、営業利益にはセグメント間取引の売上総利益1億1千5百万円が含まれております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億4千8百万円の資金が増加し、71億8千4百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、27億8千4百万円(前連結会計年度は31億1千6百万円の資金の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上による資金の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、21億3千2百万円(前連結会計年度は24億2千6百万円の資金の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による資金の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億1千3百万円(前連結会計年度は22億3千5百万円の資金の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による資金の減少等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
産業機械事業	5,624,658	6.7
冷間鍛造事業	1,573,712	3.7
合計	7,198,370	4.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
産業機械事業	2,730,792	64.6
電機機器事業	5,317,808	7.6
車両関係事業	20,788,626	6.7
合計	28,837,228	10.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
産業機械事業	11,321,682	31.4	6,428,063	38.7
冷間鍛造事業	1,591,565	0.2	442,204	8.4
合計	12,913,248	26.4	6,870,267	36.3

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
産業機械事業	9,527,236	27.3
冷間鍛造事業	1,557,164	3.7
電機機器事業	8,706,771	7.5
車両関係事業	24,959,068	9.5
不動産等賃貸事業	145,184	25.2
合計	44,895,426	12.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営に影響を与える大きな要因は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

産業機械事業

産業機械事業は、主要な販売先である食品やトイレタリー業界の設備需要の変動に影響を受けやすい事業であると認識しております。このような環境のなか、当社グループでは、機械の標準化やIT化の推進など生産効率の向上に取り組むとともに、お客さまの生産現場における設備保全機能をサポートするため、予防保全の観点にたった品質重視の取り組み及び保守メンテナンスサービスの拡充にも努めてまいります。

冷間鍛造事業

冷間鍛造事業では、調達の最適化による海外生産移転などお客さまの経営方針の変更や在庫調整の影響を受けやすい事業であると認識しております。このような環境のなか、展示会出展など積極的な営業活動や製品の品質・付加価値の向上に取り組む、新規顧客の獲得並びに既存顧客の維持・受注量の拡大を目指すとともに、段取り時間短縮など生産性向上の取り組みを進めてまいります。

電機機器事業

電機機器事業は、主に三菱電機株式会社の静岡県内の販売代理店としてメーカーの商品戦略、また、お客さまの設備投資需要に影響を受けやすい事業と認識しております。このような環境のなか、新商材の拡大やシステム案件のご提案など商品力の向上、並びにお客さまのご要望にお応えできる営業力・提案力の強化を図り、販売代理店としての価値を高める取り組みを進めてまいります。

車両関係事業

車両関係事業は、主に株式会社SUBARUの静岡県内の販売特約店として新型車両の投入などメーカーの商品戦略、また、個人消費の動向に影響を受けやすい事業と認識しております。このような環境のなか、接遇レベルの向上やフォロー活動の充実、作業効率の向上によりお客さまをお待たせしない体制の整備などお客さまに満足していただけるサービスの提供に努め、既存顧客とのつながりの強化を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フ
ローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費のほか、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、株主資本を適切な水準に維持するとともに、内部資金の活用及び金融機関からの借入を行うことを資本政策の基本的な方針としております。調達方法は、当社グループの資金需要を踏まえて決定しております。短期運転資金は自己資金より充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は26億5千万円となっております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は71億8千4百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画2年目の2026年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

売上高は448億9千5百万円、営業利益は17億8千6百万円、EBITDAは28億3千2百万円となり、1株当たり配当金は26円となる予定です。

売上面では、各事業とも順調に推移しました。

利益面では、産業機械事業の原価低減によるコスト上昇吸収、車両関係事業・電機機器事業の増収により、堅調に推移しました。

EBITDAは、営業利益が堅調に推移したことに加え、減価償却費が前連結会計年度と同水準で推移したことにより、堅調に推移しました。減価償却費については、ポルシェセンター浜松その他車両関係事業での店舗の建設・改修等、及び車両関係事業における社用車の取得等、継続的な設備投資を実施したことによるものです。

1株当たり配当金は、2026年6月25日開催の第124回定時株主総会において、当連結会計年度の業績を勘案し、1株につき14円を予定しております。なお中間配当金として1株につき12円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき26円（前期の年間配当金から6円の増配）となる予定です。

指標	2029年3月期 (目標)	2026年3月期	2026年3月期 (進捗率)
売上高 (億円)	515	448	87.0%
営業利益 (億円)	21	17	81.7%
EBITDA (億円)	36	28	78.7%
1株当たり配当金(予定) (円)	30	26	86.7%

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社は決算日における資産・負債の金額、並びに報告期間における収益・費用の金額のうち、見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績・現在の状況を勘案して可能な限り正確な見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】
 仕入等の提携

契約会社名	相手方の名称	内容	契約の種類	契約期間
静甲株式会社 (当社)	三菱電機株式会社	同社製の電機機器・冷熱機器全般の販売に関する事項	販売代理店	自 1984. 4. 1 至 1985. 3.31 以降1年毎の自動更新
"	住友ゴム工業株式会社	同社製の自動車用タイヤ全般の販売に関する事項	"	自 2014.10. 1 至 2015. 9.30 以降1年毎の自動更新
"	川崎重工業株式会社	同社製のガスタービン発電設備、部品販売並びに付帯工事に関する事項	"	自 1998. 4. 1 至 1999. 3.31 以降1年毎の自動更新
"	倉敷化工株式会社	同社製の防振架台等の防振機器の販売に関する事項	"	自 2013.11. 5 至 2014.11. 4 以降1年毎の自動更新
"	ペリエ社 (フランス)	同社製のリンサー、エアークリーナーの販売に関する事項	"	自 2003. 4. 1 至 2004. 3.31 以降1年毎の自動更新
静岡スバル自動車株式会社 (連結子会社)	株式会社SUBARU	静岡県下を販売地域とするスバル車及びその関連製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項	販売特約店	自 2021. 4. 1 至 2022. 3.31 以降1年毎の自動更新
静岡バイオート株式会社 (連結子会社)	ボルボ・カー・ジャパン株式会社	静岡県中部地区及び西部地区を販売地域とするボルボ車及びその関連製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項	販売特約店	自 2026. 1. 1 至 2026.12.31
株式会社PUREST (連結子会社)	ポルシェジャパン株式会社	静岡県下を販売地域とするポルシェ車及びその関連製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項	販売店	自 2025. 1. 1 至 2026.12.31
株式会社Cool the Earth (連結子会社)	BYD Auto Japan株式会社	静岡県下を販売地域とするBYD車及びその関連製品の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項	ディーラー	自 2026. 1. 1 至 2028.12.31

投資事業有限責任組合契約

契約会社名	相手方の名称	内容	契約期間
静甲株式会社 (当社)	鈴与スカイ・パートナーズ 投資事業有限責任組合	鈴与スカイ・パートナーズ投資事業有限責任組合の運営に関する事項	自 2024. 1.31 至 2029. 1.31

6【研究開発活動】

当社グループでは、個別受注生産である産業機械事業の包装機械を中心に、多様化するお客さまのニーズに対応するため研究開発活動を推進しております。研究開発活動は当社及び連結子会社の一部で実施しており、産業機械の改良に関する開発及び産業機械の要素技術に関する研究を中心に活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費(千円)
産業機械事業	52,429
冷間鍛造事業	7,085
合計	59,515

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略としております。当連結会計年度はポルシェセンター静岡その他車両関係事業での店舗の建設及び改修等、車両関係事業での社有車の取得等を中心に2,458,918千円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産)を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(千円)	前連結会計年度比(%)
産業機械事業	108,088	11.1
冷間鍛造事業	8,772	72.1
電機機器事業	66,266	75.0
車両関係事業	1,060,758	1.2
不動産等賃貸事業	1,036,065	17.9
合計	2,279,952	8.9
消去又は全社	178,966	128.1
連結	2,458,918	13.2

主な設備投資は、ポルシェセンター静岡その他車両関係事業での店舗の建設及び改修等1,246,192千円(不動産賃貸事業988,334千円、車両関係事業257,857千円)及び社有車の取得740,287千円(車両関係事業704,404千円、不動産賃貸事業35,883千円)であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三島工場 (静岡県三島市)	産業機械事業	包装機械 生産設備	132,719	114,129	98,119 (14,611)	10,884	355,853	96 (5)
清水工場 (静岡県静岡市清水区)	産業機械事業	包装機械 生産設備	100,863	94,756	8,630 (8,860)	72,733	276,983	107 (-)
富士川工場 (静岡県富士市)	冷間鍛造事業	冷間鍛造 製品生産設備	111,434	123,105	89,630 (13,327)	4,008	328,177	53 (9)
本社 (静岡県静岡市清水区)	全社	全社管理 業務用設備	122,613	53,668	20,771 (5,094)	25,149	222,201	57 (-)
本社別館 (静岡県静岡市清水区)	電機機器事業	販売業務用 設備	26,286	26,126	27,450 (1,004)	1,547	81,410	88 (8)
愛染事業所 (静岡県静岡市清水区)	車両関係事業	販売業務用 設備	8,295	5,892	147,257 (2,500)	3,024	164,469	12 (2)
㈱エコノス・ジャパン 本社工場 (静岡県菊川市)	不動産等 賃貸事業	殺菌装置等 生産設備	70,887	-	48,000 (3,769)	81	118,968	-
静岡スバル自動車㈱ 静岡物流センター (静岡県静岡市清水区)	不動産等 賃貸事業	販売業務用 設備	146,508	-	- [5,951]	-	146,508	-
㈱PUREST ポルシェセンター浜松 (静岡県浜松市中央区)	不動産等 賃貸事業	販売業務用 設備	429,911	-	-	65	429,977	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)PUREST パルシェセンター静岡 (静岡県静岡市清水区)	不動産等 賃貸事業	販売業務用 設備	1,323,968	-	-	332	1,324,300	-
その他 (静岡県静岡市清水区 他)	全社 他	福利厚生 施設 他	217,355	73,694	270,537 (15,550) [935]	6,819	568,406	15 (1)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本機械商事(株)	本社(東京都 千代田区)	産業機械事業	販売業務用 設備	10,619	11,734	- [875]	2,060	24,414	61 (2)
(株)エコノス・ ジャパン	本社(静岡県 菊川市)	産業機械事業	殺菌装置等 生産設備	7,321	34,168	-	40,930	82,419	19 (5)
(株)共和テック	本社(静岡県 静岡市清水区)	産業機械事業	産業機械 生産設備	4,987	3,361	-	414	8,762	17 (2)
静岡スバル 自動車(株)	本社(静岡県 静岡市清水区) 他営業所	車両関係事業	販売業務用 設備	1,846,525	494,816	2,395,685 (32,629) [32,155]	45,679	4,782,706	281 (29)
静岡バイオト (株)	本社(静岡県 静岡市駿河区)	車両関係事業	販売業務用 設備	17,505	153,670	-	1,262	172,438	29 (4)
(株)PUREST	本社(静岡県 静岡市清水区)	車両関係事業	販売業務用 設備	18,296	388,719	-	166,365	573,380	43 (6)
(株)Cool the Earth	本社(静岡県 静岡市葵区)	車両関係事業	販売業務用 設備	1,702	42,993	-	9,722	54,418	11 (2)
静岡自動車(株)	本社(静岡県 静岡市葵区)	不動産等 賃貸事業	駐車場	145,450	40,732	83,796 (2,889)	146	270,125	3 (4)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」であります。
 2 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 3 連結会社間で賃貸借している主要な設備は、貸主側で記載しております。
 4 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()
 外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、今後の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないように、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
静岡スバル自動車(株) 磐田店	静岡県 磐田市	車両関係 事業	ショールーム リニューアル工事	143,123	1,100	自己資金 借入金	2026年 3月	2026年 12月	-

(注) 完成後の増加能力については、増加能力を見積ることが困難であることから記載をしております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち、完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達 方法	完了年月	完成後 の増加 能力
静甲(株) ポルシェセンター 静岡	静岡県 静岡市 清水区	不動産等 賃貸事業	(株)PUREST ショールーム及び 事務所、整備工場	1,353,183	自己資金 借入金	2025年12月	-
(株)PUREST ポルシェセンター 静岡	同上	車両関係 事業	上記施設内 整備用機械設備等	198,201	自己資金 借入金	2026年1月	-

(注) 完成後の増加能力については、増加能力を見積ることが困難であることから記載をしておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,483,323	6,483,323	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,483,323	6,483,323		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月1日(注)		6,483,323	1,237,000	100,000		1,833,576

(注) 当社は、2015年6月26日開催の第113回定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案を決議し、2015年8月1日にその効力が発生しております。

これにより、資本金の減少額をその他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	21	29	27	3	2,820	2,905	-
所有株式数(単元)	-	6,791	358	29,580	1,910	4	26,150	64,793	4,023
所有株式数の割合(%)	-	10.48	0.55	45.65	2.95	0.01	40.36	100	-

(注) 自己株式25,057株は、「個人その他」に250単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与ホールディングス株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11-1	1,832	28.37
有限会社テイ・エム・ケイ	東京都渋谷区広尾3丁目1-22	540	8.37
鈴木 孝典	東京都江東区	475	7.37
鈴木 恵子	東京都港区	427	6.62
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	311	4.82
株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区富士見町2-1	309	4.79
静甲従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神2丁目8-1	261	4.04
清水食品株式会社	静岡県静岡市清水区築地町11番26号	204	3.16
鈴与自動車運送株式会社	静岡県静岡市清水区興津清見寺町1375-51	104	1.61
清水運送株式会社	静岡県静岡市清水区辻1丁目14-5	80	1.24
計		4,546	70.39

(注) 前事業年度末において主要株主であった鈴木恵子氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,454,300	64,543	-
単元未満株式	普通株式 4,023	-	-
発行済株式総数	6,483,323	-	-
総株主の議決権	-	64,543	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
静甲株式会社	静岡県静岡市清水区 天神二丁目8番1号	25,000	-	25,000	0.39
計		25,000	-	25,000	0.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	893	44,030
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得856株及び単元未満株式の買取37株であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	25,057	-	25,057	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得、単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した収益基盤の事業分野において持続的成長を実現し、効果的な事業投資により規模の拡大や付加価値の獲得を追求しつつ、株主の皆さまには、中長期的な利益成長による配当額の増加をめざしております。

また、配当の回数につきましては、株主総会決議による期末配当の他、取締役会決議による中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。(当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。)このような基本方針に基づき、当事業年度におきましては、1株当たり26円(うち中間配当12円)の配当(前事業年度の年間配当金から6円の増配)を予定しております。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業活動に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月22日 取締役会決議	77,499	12
2026年6月25日 定時株主総会決議予定	90,415	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は迅速な意思決定と情報の共有化による効率的な経営活動を行うとともに、法令を遵守し企業倫理を高めることを重要な課題として、コーポレート・ガバナンスに関する体制を整備しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

有価証券報告書提出日現在の取締役は7名で、うち2名が社外取締役、監査役は5名で、うち3名が社外監査役となっております。取締役会は、原則として取締役及び監査役全員出席のもと月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、意思決定の迅速化を図るとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、代表取締役 社長執行役員及び常勤取締役並びに執行役員により構成される経営会議を毎月1回以上開催し、重要事項については事前に議論を行い、その審議を経て取締役会において決定しております。

さらに、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに業務執行に係る責任と役割を明確にすることで意思決定を迅速にするため、執行役員制度を導入し、14名の執行役員を選任しております。

監査役会は、取締役会に先立って原則月1回開催されておりますが、必要に応じて随時開催して監査役相互の情報交換等を行い、経営監視機能の強化に努めております。

会計監査につきましては、芙蓉監査法人を会計監査人として選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

なお、全社的な内部統制及びリスク管理に関する事項を扱うため、代表取締役 社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置しております。

以上の企業統治の体制及び以下に記載の内部統制システムの整備の状況により、十分に経営の監視機能を果たしうる体制にあると考えることから、当社は本体制を選択しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	内部統制委員会
代表取締役 社長執行役員	鈴木 孝典				
取締役 常務執行役員	吉川 範幸				
取締役 執行役員	一圓 昌幸				
取締役 執行役員	山下 一弘				
取締役 執行役員	湯子 直樹				
社外取締役	杉本 基				
社外取締役	関本 和彦				
常勤監査役	櫻井 嘉夫				
常勤監査役	齋藤 敏典				
社外監査役	山口 貴史				
社外監査役	音成 秀樹				
社外監査役	野々山 茂				
執行役員	田代 稔晴				
執行役員	伊賀 久人				
執行役員	宮田 徹				
執行役員	伊藤 大介				
執行役員	野澤 三典				
執行役員	山田 重良				
執行役員	望月 訓				
執行役員	福永 純一				
執行役員	宮原 豊				
フェロー	鈴木 康之				

内部統制委員会は、上記に加え、監査室長 栗田和彦、監査室課長 勝山由美子、経営企画課長 前澤雄大、経理課長 大畑敏邦、株式会社エコノス・ジャパン代表取締役社長 川村肇、株式会社共和テック代表取締役社長 稲岡俊宏で構成しております。

企業統治に関するその他の事項

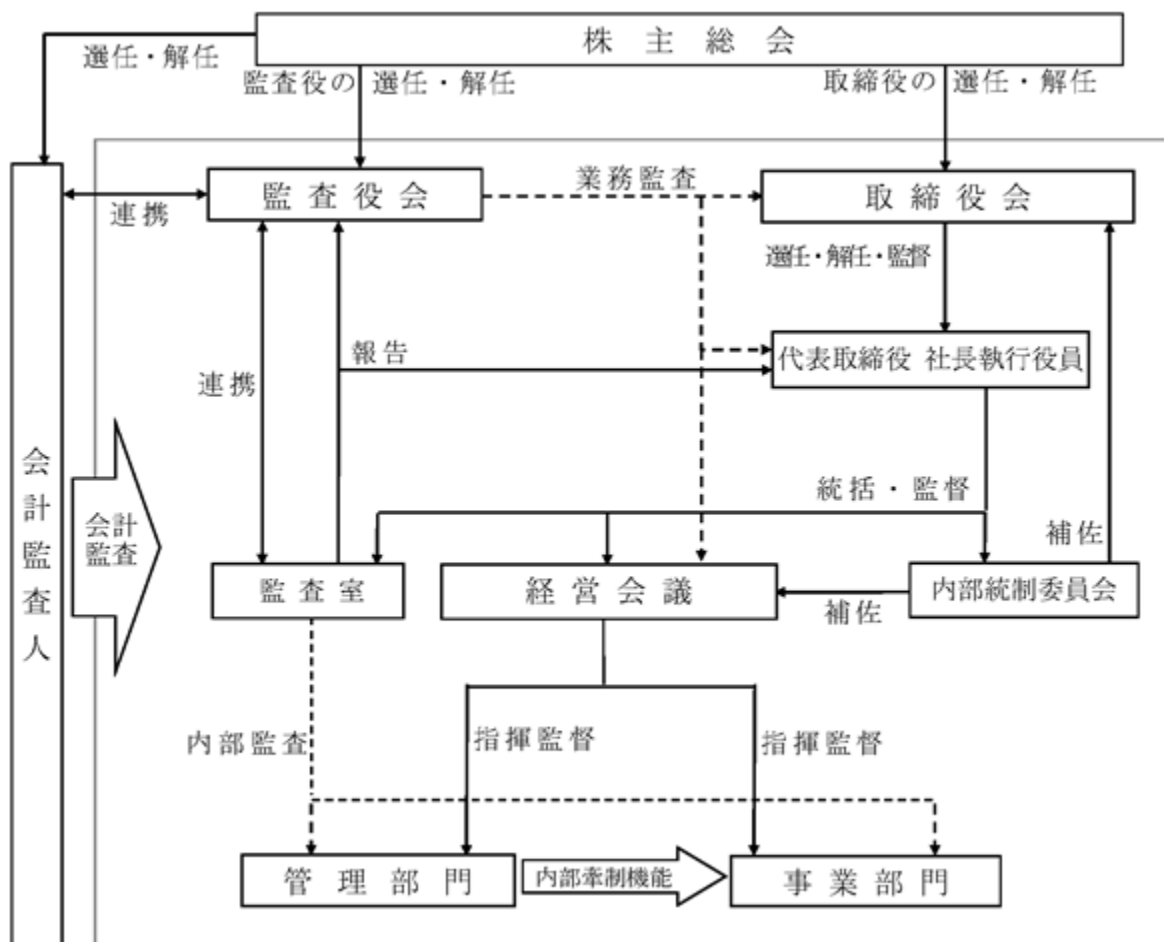
内部統制システムの整備の状況

内部統制委員会では、取締役会及び経営会議を補佐しながら、全社的なリスク管理に関する事項の検討を行うとともに、内部統制システムの構築・整備・運営を推進しております。

取締役会では経営方針及び事業計画並びに業務執行上の重要な事項に関する意思決定を行い、また毎月の事業推進会議において、常勤取締役は事業計画に基づいた事業推進の状況について、各部門長から直接報告を受けて、業務執行に関する指揮監督を行っております。

業務の執行につきましては、職務権限規則及び組織管理規則を定め、また、社内を事業部門と管理部門とに分けて業務を合理的に分担することによって内部牽制を図っております。なお、内部監査部門である監査室は社長直属の組織としております。

企業統治の体制・内部統制システム



リスク管理体制の整備の状況

当社の事業に伴うリスクについては、取締役会、経営会議及び内部統制委員会において経営全般のリスク管理を行い、各部門での所管業務に付随するリスク管理については、主に部門長が行い、重大な損失の発生を認識もしくは予見した時には、すみやかに取締役会に報告するものとしております。また、業務の過程で法律上の疑義が生じた場合には、弁護士等の社外の専門家に相談し、法的な観点から助言及び指導を受けることができる体制を取っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社の子会社における業務の適正を確保するため、相互に密接な連携をとりながら「経営理念」及び「静甲WAY」を共有し、各社の独立性を尊重しつつ、それぞれの事業特性に応じたコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

当社の役員及び従業員が子会社の取締役又は監査役に就任することにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。

子会社の業務執行に関する効率性の確保及び指揮監督のため、関係会社事業計画ヒアリングにより事業計画の審査を行うとともに、子会社には月次経営実績の報告を義務付け、四半期ごとにレビューを行っております。また、グループ会社管理規則を定め、重要事項の報告及び決定に際しての事前協議を子会社に義務付けております。

内部統制委員会において、グループ全体のコンプライアンス及びリスクに関する情報共有及び管理を行っております。

当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役に対して経営の概況を報告するよう求め、必要な場合には調査を行っております。また、当社監査室は定期的に子会社の内部監査を行っております。

財務報告の適正性確保のため、子会社の取締役は、全ての従業員に対し、あらゆる機会を通じて信頼性のある財務報告の重要性を説き、その作成過程で虚偽記載及び誤謬等を生じさせない

体制を確保しております。また、経理規則をはじめとする社内諸規則を整備し、適切な役割分担を定め職務を明確にし、それを定期的に確認することで統制活動の継続性を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が、その任務を怠り当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する責任限定契約を締結しております。

また、当社は会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役の員数については、定款において11名以内とする旨を定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己の株式の取得を決定する機関

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を13回開催しております。具体的な検討内容は、経営の基本方針に関する事項や中長期の経営計画の策定等経営上の重要な事項等であります。また個々の取締役及び監査役の出席状況につきましては次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	鈴木 孝典	13回	13回
取締役	吉川 範幸	13回	13回
取締役	一圓 昌幸	10回	10回
取締役	山下 一弘	13回	13回
取締役	湯子 直樹	13回	13回
社外取締役	杉本 基	13回	13回
社外取締役	関本 和彦	10回	9回
常勤監査役	櫻井 嘉夫	13回	13回
常勤監査役	齋藤 敏典	10回	10回
社外監査役	山口 貴史	13回	13回
社外監査役	音成 秀樹	13回	13回
社外監査役	野々山 茂	13回	12回

- (注) 1 一圓昌幸氏、関本和彦氏、齋藤敏典氏は、2025年6月25日開催の第123回定時株主総会において新たに選任され、就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 2025年6月25日開催の第123回定時株主総会の終結の時をもって退任した鈴木恵子氏、鈴木浩之氏、鈴木康之氏の退任までの開催回数は3回で、各氏はそれぞれ3回中3回出席しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	鈴木 孝典	1973年12月4日生	1998年4月 大成建設(株) 入社 2017年5月 (株)エコノス・ジャパン 取締役 2017年5月 静岡自動車(株) 取締役 2017年5月 (株)ビルメンテ 取締役 2017年6月 日本機械商事(株)(本社：大阪府) 取締役 2019年6月 当社 取締役 2020年5月 静岡スバル自動車(株) 代表取締役 取締役社長 2022年5月 静岡バイオ(株) 取締役 2024年4月 静岡スバル自動車(株) 代表取締役 取締役会長(現) 2024年6月 当社 代表取締役 取締役社長 2025年5月 静岡バイオ(株) 代表取締役 取締役会長 2025年6月 当社 代表取締役 社長執行役員(現) 2026年5月 日本機械商事(株) 取締役(現)	(注)3	475
取締役 常務執行役員 管理部長	吉川 範幸	1958年1月4日生	2007年10月 日本機械商事(株)(本社：東京都)入社 2015年5月 同社 執行役員 営業推進部長 2016年4月 同社 執行役員 清水支店長 2018年5月 同社 取締役 清水支店長 2019年4月 当社 経営企画室長 2020年6月 当社 執行役員 経営企画室長兼務秘書課長 2023年4月 当社 執行役員 経営企画室長 2023年6月 当社 取締役 経営企画室長 2024年6月 当社 取締役 経営企画室長・商事事業部担当 2025年6月 当社 取締役 常務執行役員 管理部長(現)	(注)3	-
取締役 執行役員 包装機械事業担当 包装機械事業部長 兼務三島工場長	一圓 昌幸	1972年3月10日生	1994年4月 当社 入社 2020年12月 (株)共和テック 取締役 2023年4月 当社 包装機械事業本部 三島工場長 2024年4月 当社 三島工場長 2024年6月 当社 執行役員 三島工場長 2025年6月 当社 取締役 執行役員 包装機械事業担当 三島工場長 2026年4月 当社 取締役 執行役員 包装機械事業担当 包装機械事業部長兼務三島工場長(現)	(注)3	4
取締役 執行役員 エンジニアリング 事業担当	山下 一弘	1963年5月25日生	1984年4月 当社 入社 2014年4月 当社 清水工場長 2015年6月 当社 執行役員 清水工場長 2018年4月 当社 執行役員 包装機械事業本部清水工場長 2019年4月 当社 執行役員 商事事業部長 2020年6月 当社 取締役 商事事業部長 2022年4月 当社 取締役 包装機械事業本部長・商事事業部担当 2022年5月 (株)共和テック 取締役 2023年6月 当社 取締役 包装機械事業本部長 2024年4月 当社 取締役 市場開発事業部・清水工場・三島工場 担当・技術企画室担当 2024年6月 当社 取締役 市場開発事業部・清水工場・三島工場 担当 2025年5月 日本機械商事(株) 代表取締役 専務取締役 2025年6月 当社 取締役 執行役員 エンジニアリング事業担当 (現)	(注)3	4
取締役 執行役員 海外事業担当	湯子 直樹	1964年3月15日生	1992年9月 日本機械商事(株)(本社：大阪府)入社 2014年4月 同社 営業部長 2016年6月 同社 取締役 部長 2017年6月 同社 取締役 営業部長 2018年5月 同社 常務取締役 2019年7月 日本機械商事(株) 常務執行役員 大阪営業本部長 2022年5月 同社 代表取締役 取締役社長(現) 2023年6月 当社 取締役 2025年6月 当社 取締役 執行役員 海外事業担当(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	杉本 基	1961年8月30日生	1984年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 杉本会計事務所開設 同所長(現) 2012年5月 SUS(株) 社外取締役(現) 2016年5月 スター精密(株) 社外取締役 2024年6月 当社 社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	関本 和彦	1962年2月7日生	1985年4月 ネミック・ラムダ(株)(現TDKラムダ(株)) 入社 2004年6月 デンセイ・ラムダ(株)(現TDKラムダ(株)) 社長室長 2006年7月 同社 執行役員管理本部長 2021年4月 TDKラムダ(株) 取締役経営企画本部長兼務BPR推進部長 2021年4月 TDK(株) パワーシステムズビジネスグループ ディビュティゼネラルマネージャー 2024年7月 同社 エナジーソリューションズビジネスカンパニー アドバイザー(現) 2025年6月 当社 社外取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	櫻井 嘉夫	1957年1月2日生	1980年4月 当社 入社 2011年4月 当社 管理部長 2012年6月 当社 執行役員 管理部長 2013年5月 静岡スバル自動車(株) 取締役 2015年5月 静岡自動車(株) 代表取締役 取締役社長 2018年5月 静岡スバル自動車(株) 監査役(現) 2020年6月 当社 常勤監査役(現) 2021年5月 (株)PUREST 監査役 2023年2月 (株)Cool the Earth 監査役(現) 2025年5月 静岡バイオート(株) 監査役(現) 2025年5月 (株)PUREST 監査役(現)	(注)4	2
常勤監査役	齋藤 敏典	1964年12月10日生	1988年4月 当社 入社 2008年8月 (株)エコノス・ジャパン 監査役 2013年4月 当社 管理本部経営企画部長 2017年4月 当社 管理部長 2017年5月 静岡スバル自動車(株) 監査役 2018年5月 同社 取締役 管理部長 2018年5月 エススタッフサービス(株) 監査役 2020年5月 (株)PUREST 監査役 2021年5月 当社 監査室長 2022年5月 日本機械商事(株) 監査役(現) 2023年6月 当社 執行役員 管理部長 2025年6月 当社 常勤監査役(現) 2026年5月 静岡スバル自動車(株) 監査役(現)	(注)5	6
監査役	山口 貴史	1973年11月6日生	2010年4月 平井工業(株) 入社 2015年4月 同社 常務取締役 2019年4月 同社 専務取締役(現) 2020年6月 当社 社外監査役(現)	(注)4	-
監査役	音成 秀樹	1958年9月1日生	1982年4月 (株)静岡銀行 入行 2012年6月 同行 理事名古屋支店長 2013年6月 静岡セゾンカード(株) 代表取締役社長 2024年6月 当社 社外監査役(現)	(注)4	-
監査役	野々山 茂	1959年5月30日生	1983年4月 (株)清水銀行 入行 2007年6月 同行 理事本店営業部長 2011年6月 同行 取締役 2013年6月 同行 常務取締役 2019年6月 清水総合コンピュータサービス(株) 代表取締役社長 2024年6月 当社 社外監査役(現)	(注)4	-
計					494

- (注) 1 取締役 杉本基、関本和彦は、社外取締役であります。
 2 監査役 山口貴史、音成秀樹、野々山茂は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役 櫻井嘉夫、山口貴史、音成秀樹、野々山茂の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 監査役 齋藤敏典の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しており、社外取締役及び社外監査役と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役杉本基氏は、杉本会計事務所の所長であり、SUS株式会社の社外取締役であります。また、同氏は、スター精密株式会社の社外取締役でありましたが、2026年3月23日付で退任しております。なお、同事務所及びスター精密株式会社と当社間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、SUS株式会社と当社間には、継続的な取引はありませんが、その他の利害関係はありません。

社外取締役関本和彦氏は、TDKラムダ株式会社の取締役でありましたが、現在は業務執行に携わっておりません。なお、同社と当社間には、継続的な取引はありませんが、その他の利害関係はありません。

社外監査役山口貴史氏は、平井工業株式会社の専務取締役であります。なお、同社と当社間には、継続的な取引はありませんが、その他の利害関係はありません。

社外監査役音成秀樹氏は、静銀セゾンカード株式会社の代表取締役社長でありましたが、現在は業務執行に携わっておりません。なお、静銀セゾンカード株式会社と当社間には、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役野々山茂氏は、株式会社清水銀行の常務取締役及び清水総合コンピュータサービス株式会社の代表取締役社長でありましたが、現在は業務執行に携わっておりません。なお、同行と当社間には、継続的な銀行取引がありますが、その他の利害関係はありません。清水総合コンピュータサービス株式会社と当社間には、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役 杉本基氏、関本和彦氏、社外監査役 山口貴史氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

企業統治において果たす機能及び選任状況に関する考え方

社外取締役杉本基氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識、並びに会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の独立した立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役関本和彦氏は、会社役員、並びに企業経営、法務・コンプライアンス、経営企画等、様々な分野に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の独立した立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役山口貴史氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言を行っていただくとともに、社外の独立した立場からの監視により取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外監査役として選任しております。

社外監査役音成秀樹氏、社外監査役野々山茂氏につきましては、金融機関における役員等の経験を活かした専門的な見地からの助言を行っていただくとともに、社外の独立した立場からの監視により取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するために社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の「独立性に関する判断基準」に基づき、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性に関する判断基準」は次のとおりであります。

「独立性に関する判断基準」

当社は、社外取締役が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役は当社に対する独立性を有しているものと判断する。

1. 現在及び過去において当社又は当社の子会社若しくは関連会社(以下、総称して「当社グループ」という。)の業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者又は使用人(以下、総称して「業務執行者」という。)でないこと。
2. 当社の10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。
3. 当社が10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。
4. 現在を含む過去3年間において、次のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社又は当社グループの主要な取引先(販売先又は仕入先であって、その年間の取引が当社又は相手先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上であるもの)又はその業務執行者
 - (2) 当社又は当社グループの主要な借入先(借入先であって、その融資額が当社の直近事業年度における連結総資産の2%以上であるもの)又はその業務執行者
 - (3) 当社又は当社グループの会計監査人である監査法人に所属している公認会計士
 - (4) 当社又は当社グループから役員報酬以外に多額(個人の場合は、1事業年度において1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の年間売上高若しくは総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い金額以上。以下同じ)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (5) 当社又は当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (6) 当社から社外役員を受け入れている先の業務執行者
5. その者の近親者(配偶者及び二親等内の親族)が上記1から4のいずれにも該当していないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外の独立した立場からの専門的かつ客観的な見地からの意見や助言を得ることや、当社の企業統治の有効性を高めるために社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、その専門的な見地から適宜質問や意見交換を行うなど、連携を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役相互の情報共有を図るとともに、監査室及び会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されております。

監査役会は、取締役会に先立って原則月1回開催されておりますが、必要に応じて随時開催して監査役相互の情報交換を行い、経営監視機能の強化に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
櫻井 嘉夫	13回	13回
齋藤 敏典	10回	10回
山口 貴史	13回	12回
音成 秀樹	13回	13回
野々山 茂	13回	12回

(注) 齋藤敏典氏は、2025年6月25日開催の第123回定時株主総会において新たに選任され、就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、経営に関するリスクマネジメント状況、会計監査人監査の妥当性について検討を実施しております。さらに、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役等から業務執行や営業の状況について報告を受けて必要な意見を述べるほか、決裁書類の閲覧や本社及び重要な事業所への往査などにより、監査を実施しております。

また、常勤監査役は、日常的な経営の監視、社内会議への出席、各部門との面談等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実に努めております。

内部監査の状況

内部監査

内部監査については、社長直属の専任組織である監査室（有価証券報告書提出日現在の人員は4名）が担当しております。監査室は監査計画に基づき社内の全部門に対して監査を実施するほか、経営トップからの特命による監査を行っております。監査結果及び改善施策は経営トップ及び常勤監査役並びに監査役会に文書で報告され、その他、取締役会及び監査役会に必要なに応じて報告し、監査室が改善施策の実施確認及び指導を行うことで内部監査の実効性を確保しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査室は、内部監査の結果を監査役に報告するとともに、監査役会から職務の補助を求められた場合には、監査役監査の補助を行っております。また、監査室は、内部統制委員会に出席して、相互に連携を取っております。監査役は、必要に応じて会計監査人と情報の交換を行うほか、監査に関する打合せを行っております。また、監査役と監査室は、会計監査人による監査報告会に出席するなど、相互に連携を取りながら監査業務にあたっております。

会計監査の状況

監査法人の名称

芙蓉監査法人

継続監査期間

14年間

業務を執行した公認会計士

杉原賢一氏

鈴木信行氏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士試験合格者1名及びその他1名が監査補助者として会計監査に従事いたしました。

監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、適格性、報酬等の水準、監査役・取締役・内部監査部門とのコミュニケーションの状況、審査体制の整備状況等を検討した結果、芙蓉監査法人を選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人としての品質管理体制、適格性、報酬等の水準、監査役・取締役・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等について検討しており、芙蓉監査法人は適当であると評価しております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	30,000	-	30,000	-

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(を除く)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等である芙蓉監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両者で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、役員の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。

当社は、当社の役員の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとしております。

取締役報酬の方針

A 基本的な考え方

- ・短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬制度とする
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

B 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容、業績及び経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準等の指標との比較検証を行っております。

C 報酬構成

報酬構成は、常勤取締役については固定基本報酬、業績連動賞与及び役員退職慰労金とし、非常勤取締役については固定基本報酬及び役員退職慰労金としております。それぞれの額又はその算定方法の決定に関する方針等は、以下のとおりであります。

固定基本報酬は、各取締役の役位、常勤・非常勤の別、担当職務及び貢献度等を総合的に勘案して取締役会で決定する。

業績連動賞与は、短期業績との連動性を重視し、当該事業年度の営業利益等の予算達成等一定の条件を満たすことを前提に、取締役会であらかじめ定めた額を賞与（事前確定届出給与）として、毎年一定の時期（3月最終営業日）に支給するものとする。

役員退職慰労金は、「役員退職慰労金規則」に定める基準に基づき、支給総額等を決定する。

D 報酬ガバナンス

報酬の決定方法

報酬額は、当社が定める役員報酬規則に基づき、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会で決定しております。取締役会としては報酬の額の決定を代表取締役 社長執行役員に一任することとしており、一任を受けた代表取締役 社長執行役員が、人事、経理を担当する執行役員と協議を行い、各人別の報酬額を決定しております。

監査役報酬の方針

A 基本的な考え方

- ・株主の負託を受けた監査役の業務執行が可能な優秀な人材を登用できる報酬としております。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」の高い報酬体系としております。

B 報酬水準

監査役報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における監査役報酬水準等の指標との比較検証を行っております。

C 報酬構成

報酬構成は、監査役役割と独立性の観点から固定基本報酬及び役員退職慰労金とし、報酬の額の全部を占めております。

役員退職慰労金については、「役員退職慰労金規則」に定める基準に基づき、支給総額等を決定しております。

D 報酬ガバナンス

報酬の決定方法

監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、代表取締役社長執行役員鈴木孝典が、人事、経理を担当する執行役員と、原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2025年6月25日開催の取締役会において、代表取締役社長執行役員鈴木孝典に対し各取締役の報酬の額の決定を委任することを決議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務及び貢献度等の評価を行うには代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、人事、経理を担当する執行役員と協議を行いその妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,920	110,670	-	7,250	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	29,290	27,540	-	1,750	-	2
社外役員	18,887	17,700	-	1,187	-	5

- (注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役7名(うち社外取締役2名を含む)、監査役5名(うち社外監査役3名を含む)であります。役員の数及び報酬等の総額には、2025年6月25日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
- 2 当社の取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第121回定時株主総会において、年額300,000千円以内(うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。有価証券報告書提出日現在は7名。)と決議されております。当社の監査役の報酬限度額は、2025年6月25日開催の第123回定時株主総会において、年額50,000千円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内とする。有価証券報告書提出日現在は5名。)と決議されております。
- 3 2025年6月25日開催の第123回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであり、上記の基本報酬には含まれておりません。
取締役3名 132,825千円
(当該金額には、過年度及び当事業年度の有価証券報告書において取締役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額101,187千円が含まれております。)
- 4 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
- 5 取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

保有の合理性については、上記保有方針に基づき、毎年、取締役会等において、個別の銘柄について、保有目的に照らして保有を継続することが適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検討し、保有の適否を検証しております。当事業年度には上場株式3銘柄(売却価額254百万円)を売却しました。今後も保有の適否を検証した上で、継続的に保有する意義や合理性が認められないと判断した株式については縮減の検討対象とし、保有先との対話を行いつつ縮減に努めるものとします。

なお、取締役会等における検証の結果、当事業年度において保有する全ての銘柄について、保有の合理性があるものと判断しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	105,205
非上場株式以外の株式	14	2,082,316

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	4,790	業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため販売先持株会に入会しており、持株会を通じた株式の取得により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	254,813

特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	470,449	470,449	主要取引金融機関であり、資金調達及び良好な取引関係を維持・強化するため、株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は、150,014千円であります。 当事業年度の受取配当金額は、34,813千円であります。	無 （注）2
	1,205,525	763,538		
いすゞ自動車(株)	182,850	182,850	連結子会社である、いすゞ自動車中部(株)は、貨物自動車の購入先であり、かつ「車両関係事業」における販売先であります。業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、16,822千円であります。	無
	406,109	368,717		
(株)マキタ	41,860	40,905	「冷間鍛造事業」における販売先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、4,514千円であります。 持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	212,524	201,457		
(株)清水銀行	38,740	38,740	主要取引金融機関であり、資金調達及び良好な取引関係を維持・強化するため、株式を保有しております。 当事業年度末における同行からの借入額は、30,028千円であります。 当事業年度の受取配当金額は、2,324千円であります。	有
	95,106	58,226		
キューピー(株)	19,000	19,000	「産業機械事業」における販売先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、1,216千円であります。	無
	76,589	55,480		
富士急行(株)	10,000	10,000	地元経済界での友好的関係の維持や地域経済の発展に向けた協力体制の構築及び地元企業の情報収集をするため保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、290千円であります。	無
	24,320	22,460		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
アイダエンジニア リング(株)	20,000	20,000	「冷間鍛造事業」における設備購入先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、740千円です。	無
	21,420	17,900		
ブルドックス （株）	8,000	8,000	「産業機械事業」における販売先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、304千円です。	無
	14,880	13,560		
(株)J - オイルミル ズ	5,923	5,746	「産業機械事業」における販売先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため株式を保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、434千円です。 持株会への拠出により株式数が増加しております。	無
	11,953	11,654		
豊和工業(株)	3,969	3,969	「冷間鍛造事業」における販売先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、79千円です。	無
	5,596	4,905		
はごろもフーズ(株)	1,100	1,100	「産業機械事業」における販売先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、71千円です。	無
	3,811	3,575		
澁谷工業(株)	1,000	1,000	「産業機械事業」における業界動向等の情報収集をするため保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、97千円です。	無
	3,355	3,200		
(株)秀英予備校	2,000	2,000	「電機機器事業」における販売先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、20千円です。	無
	662	560		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)東京自動機械製作所	121	121	「産業機械事業」における取引先であり、業界動向等の情報収集及び営業取引関係を維持・強化するため保有しております。 当事業年度の受取配当金額は、29千円であります。	無
	462	438		
(株)村上開明堂	-	21,210	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	111,140		
ヨシコン(株)	-	23,000	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	37,444		
(株)マンダム	-	17,400	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	22,968		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

- 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。
 当事業年度に保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。
 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略について

当社グループは、長年培ってきた「従業員一人ひとりを尊重し、安心して働くことができる企業文化」を確固たる土台としつつ、中期経営計画で掲げる「リスクアバース(リスク回避)からリスクテイク(成功に挑む)への転換」や新分野への挑戦を人的資本の面から牽引するため、従来の慣行から脱却し、従業員一人ひとりが「自ら考え、主体性を持って未来を拓く集団」へと変革することを目指しております。こうした変革の実現に向けて、人材を単なる「固定費(コスト)」としてではなく、投資によって価値が最大化する最重要の「成長する資本(人的資本)」と位置づけ、経営戦略と連動した人材戦略をグループ全体で推進しております。この組織変革と持続的な成長に向けて、主に提出会社において以下の施策を強力に推進し、グループ各社への展開を図っております。

・目標管理制度と公平な評価体制の運用

従業員の自律的な成長と成果を促す基盤として、半期ごとに会社及び各部署の基本方針に沿って個人の目標を設定する「目標管理制度」を運用しております。また、直属の上司による評価後には、部門長が集まる評価者会議を実施することで、客観的かつ適正な評価を担保し、納得性の高い処遇へとつなげております。

・実践的育成と多様な知見の融合

新規開拓の加速と業務プロセス改善を実現するため、キャリア採用を強化し、異業種の多様な知見を社内に融合させております。育成面では、従来の継続的な階層別研修に加え、次世代を担う若手従業員の早期戦力化を目的とした「ビジネス教養課程」を新設いたしました。さらに、ベテラン層の高度な技能を確実に継承する「匠塾」や次世代の経営視座・マネジメント力を養う「経営塾・未来塾」を中心とした教育体系である「静甲アカデミー」を拡充しております。併せて、外部研修への派遣なども通じて、他社の人材と交流・協働を促し、主体的な行動変容と自律的な成長を支援しております。

・労働生産性の最大化と組織の活性化

従来の硬直的な役職体系を刷新し、機動的な「グループリーダー制」を導入することで、意思決定の高速化を図りつつ、意欲ある若手・中途人材へ早期にマネジメント機会を提供しております。並行して、生成AIの自律的活用やバックオフィス集約、各工場内の組織再編等により既存業務をシンプル化・標準化し、これらにより創出した「余白(時間)」を高付加価値な営業・開発活動へ集中させることで、労働生産性の最大化を図っています。

・健康で働きがいのある職場づくり

経営理念に掲げる「働きがいのある職場環境」の実現を目指し、「健康経営優良法人」や「くるみん」の認定取得をはじめ、育児休業や介護休暇の取得促進など、ライフステージの変化に合わせた多様な働き方の確保を推進しております。各種相談制度の充実などを通じて従業員をケアし、全員が心身ともに健康で、安心してその能力を最大限に発揮できる職場環境の構築に注力しております。

従業員給与等の決定方針について

当社グループは、持続的な企業価値向上を牽引する優秀な人材の獲得・定着と、従業員の「働きがい」と「自律的な挑戦」を後押しするため、役割と成果に報いる報酬体系への移行を進めております。人的資本への先行投資として、グループ全体において継続的なベースアップ等の処遇改善を行うことを基本方針としております。さらに提出会社においては、これに合わせ、「グループリーダー手当」や「職務代理手当」等の新設・改訂や資格取得奨励金により、次世代リーダーの挑戦や自律的スキル習得を直接処遇に反映させ、チャレンジ精神を後押しするインセンティブを強化しております。また、専門職等の非組合員層(シニア層を含む)を対象として、労働時間の厳格な適正管理及びそれに応じた適正な手当支給体系への移行を進め、透明性の高い労働環境を整備しております。加えて、会社の成長に伴う成果を従業員と分かち合い、組織の一体感を醸成するため、「従業員持株会」の対象をグループ各社へも広げて運営し、拠出金に対する奨励金付与を通じて成果を直接的に還元しております。また、事業成長へのモチベーションを一層高める取り組みとして、2022年度には従業員向け譲渡制限付株式報酬(RS)を実施(2025年6月譲渡制限満了)しており、今後は執行役員等への対象拡大も視野に入れ、持続的な企業価値向上にコミットする報酬体系を構築してまいります。

平均年間給与の前年度比増減率及び人的資本投資

当事業年度における提出会社の従業員の平均年間給与は、前年度比で6.1%の増加となりました。この増加の背景として、激化する採用市場に対応し、優秀な人材の獲得と既存従業員の定着（リテンション）を強力にバックアップするための全社的な処遇改善を実施しております。具体的には、組合員層に対し過去最高水準となる賃上げ（ベースアップを含む9.01%の給与改定）を実施したほか、非組合員層、契約社員等及び定年退職再雇用者に対しても、一律のベースアップや基本給引き上げをはじめとする同様の処遇改善を幅広く断行いたしました。これに伴う人的資本投資（人件費の増加）については、DX推進や生成AI利活用、バックオフィス集約、拠点組織の再編等の業務効率化によって現場に創出した「余白」を、高付加価値業務（ソリューション営業・開発活動）へ投下することで確実に吸収いたします。また、一人当たりの付加価値創出力を徹底的に高めることで、投資と成長、そして従業員への還元が好循環する高収益構造への転換を実証し、中期経営計画に掲げる「収益力の向上」を達成してまいります。

（２）【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
産業機械事業	300	（14）
冷間鍛造事業	53	（9）
電機機器事業	102	（9）
車両関係事業	377	（43）
不動産等賃貸事業	3	（4）
全社（共通）	57	（-）
合計	892	（79）

（注）1 従業員数は、当社グループ(当社及び連結子会社)外から当社グループへの出向受入者等を含み、当社グループから当社グループ外への出向者等を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
428 （25）	39歳6か月	15年8か月	6,005,204	6.1

セグメントの名称	従業員数（名）	
産業機械事業	203	（5）
冷間鍛造事業	53	（9）
電機機器事業	102	（9）
車両関係事業	13	（2）
全社（共通）	57	（-）
合計	428	（25）

（注）1 従業員数は、契約社員19名を含み、出向者12名を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

ア 静甲株式会社労働組合

組合員数 323名(2026年3月31日現在)
 労使関係 良好であります。

イ 静岡スバル自動車株式会社労働組合

組合員数 253名(2026年3月31日現在)
 労使関係 良好であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.6	47.1	71.7	71.3	82.9

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 非正規雇用労働者は契約社員、パート社員を指すものであります。

イ 主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
静岡スバル自動車(株)	11.9	83.3	76.8	77.5	71.6

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 非正規雇用労働者は契約社員、パート社員を指すものであります。
 4. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、外部専門研修に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,095,998	7,344,364
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 3,773,157	¹ 3,884,095
電子記録債権	707,537	² 1,073,578
商品及び製品	2,907,463	2,854,589
仕掛品	426,891	370,208
原材料及び貯蔵品	48,962	72,426
その他	612,442	665,988
貸倒引当金	27,866	30,976
流動資産合計	15,544,587	16,234,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,059,961	10,475,879
減価償却累計額	5,502,074	5,732,628
建物及び構築物(純額)	3,557,887	4,743,251
機械装置及び運搬具	5,029,180	5,387,459
減価償却累計額	3,531,633	3,725,891
機械装置及び運搬具(純額)	1,497,546	1,661,568
土地	3,189,877	3,189,877
リース資産	60,738	64,856
減価償却累計額	32,912	41,132
リース資産(純額)	27,825	23,723
建設仮勘定	433,109	94,790
その他	1,024,604	1,140,355
減価償却累計額	840,181	867,642
その他(純額)	184,423	272,712
有形固定資産合計	8,890,670	9,985,924
無形固定資産		
のれん	5,118	-
その他	136,853	123,140
無形固定資産合計	141,972	123,140
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 2,736,492	³ 3,029,405
繰延税金資産	175,568	142,857
その他	195,815	222,663
貸倒引当金	4,732	4,729
投資その他の資産合計	3,103,145	3,390,197
固定資産合計	12,135,787	13,499,262
資産合計	27,680,375	29,733,538

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,639,699	3,576,699
電子記録債務	652,307	605,211
短期借入金	2,152,548	2,252,548
リース債務	7,796	8,463
未払法人税等	397,219	311,954
契約負債	1,751,372	2,380,651
賞与引当金	618,129	659,230
製品保証引当金	26,169	35,797
受注損失引当金	1,532	150
資産除去債務	-	4,500
その他	957,358	1,173,399
流動負債合計	10,204,132	11,008,605
固定負債		
長期借入金	680,275	317,727
リース債務	27,013	22,325
繰延税金負債	127,932	332,754
役員退職慰労引当金	190,688	87,003
退職給付に係る負債	201,085	218,644
資産除去債務	175,784	176,818
その他	124,510	116,251
固定負債合計	1,527,290	1,271,524
負債合計	11,731,422	12,280,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,159,341	3,159,341
利益剰余金	11,774,354	12,863,726
自己株式	5,788	5,832
株主資本合計	15,027,907	16,117,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	921,045	1,336,171
その他の包括利益累計額合計	921,045	1,336,171
純資産合計	15,948,952	17,453,407
負債純資産合計	27,680,375	29,733,538

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 40,099,518	1 44,895,426
売上原価	2, 3, 4 31,288,207	2, 3, 4 35,336,705
売上総利益	8,811,310	9,558,720
販売費及び一般管理費	4, 5 7,382,176	4, 5 7,771,824
営業利益	1,429,134	1,786,896
営業外収益		
受取利息	1,244	4,668
受取配当金	86,990	100,009
仕入割引	9,990	12,107
受取賃貸料	19,915	23,635
物品売却益	10,825	11,193
助成金収入	700	100
投資事業組合運用益	16,200	-
その他	35,063	28,399
営業外収益合計	180,930	180,114
営業外費用		
支払利息	20,306	17,357
賃貸収入原価	-	8,119
譲渡制限付株式関連費用	2,314	98
投資事業組合運用損	-	291,615
その他	10,985	19,857
営業外費用合計	33,605	337,047
経常利益	1,576,459	1,629,962
特別利益		
固定資産売却益	6 2,264	6 2,685
投資有価証券売却益	44,886	221,145
受取保険金	5,933	5,267
補助金収入	4,693	28,097
建物解体費用戻入益	4,044	461
特別利益合計	61,821	257,656
特別損失		
固定資産売却損	7 154	7 312
固定資産除却損	8 11,436	8 21,208
減損損失	9 16,504	9 33,405
損害賠償金	5,203	2,068
固定資産圧縮損	4,693	28,097
災害による損失	9,262	-
特別損失合計	47,254	85,092
税金等調整前当期純利益	1,591,027	1,802,526
法人税、住民税及び事業税	571,375	549,416
法人税等調整額	25,792	21,646
法人税等合計	545,583	571,062
当期純利益	1,045,444	1,231,464
親会社株主に帰属する当期純利益	1,045,444	1,231,464

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,045,444	1,231,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	203,150	415,126
その他の包括利益合計	1 203,150	1 415,126
包括利益	842,293	1,646,590
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	842,293	1,646,590
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,159,341	10,845,277	5,788	14,098,830
当期変動額					
剰余金の配当			116,367		116,367
親会社株主に帰属する当期純利益			1,045,444		1,045,444
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	929,077	-	929,077
当期末残高	100,000	3,159,341	11,774,354	5,788	15,027,907

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,124,196	1,124,196	15,223,026
当期変動額			
剰余金の配当			116,367
親会社株主に帰属する当期純利益			1,045,444
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	203,150	203,150	203,150
当期変動額合計	203,150	203,150	725,926
当期末残高	921,045	921,045	15,948,952

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,159,341	11,774,354	5,788	15,027,907
当期変動額					
剰余金の配当			142,091		142,091
親会社株主に帰属する当期純利益			1,231,464		1,231,464
自己株式の取得				44	44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,089,372	44	1,089,328
当期末残高	100,000	3,159,341	12,863,726	5,832	16,117,236

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	921,045	921,045	15,948,952
当期変動額			
剰余金の配当			142,091
親会社株主に帰属する当期純利益			1,231,464
自己株式の取得			44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	415,126	415,126	415,126
当期変動額合計	415,126	415,126	1,504,455
当期末残高	1,336,171	1,336,171	17,453,407

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,591,027	1,802,526
減価償却費	903,748	1,046,022
減損損失	16,504	33,405
のれん償却額	20,475	5,118
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,130	3,107
賞与引当金の増減額(は減少)	53,251	41,100
製品保証引当金の増減額(は減少)	159	9,628
受注損失引当金の増減額(は減少)	17,650	1,382
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36,068	103,684
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,120	17,559
受取利息及び受取配当金	88,234	104,677
投資事業組合運用損益(は益)	16,200	291,615
支払利息	20,306	17,357
固定資産売却損益(は益)	2,109	2,372
固定資産除却損	11,436	21,208
投資有価証券売却損益(は益)	44,886	221,145
補助金収入	4,693	28,097
受取保険金	-	5,267
固定資産圧縮損	4,693	28,097
損害賠償金	-	2,068
売上債権の増減額(は増加)	917,508	152,300
棚卸資産の増減額(は増加)	352,915	243,967
仕入債務の増減額(は減少)	686,812	147,848
未払消費税等の増減額(は減少)	237,699	201,493
その他	1,076	85,588
小計	3,430,211	3,387,692
利息及び配当金の受取額	88,234	104,677
利息の支払額	20,723	16,929
法人税等の支払額	381,377	693,292
保険金の受取額	-	9,389
損害賠償金の支払額	-	7,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,116,344	2,784,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	160,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,245,714	2,390,311
有形固定資産の除却による支出	39,146	32,178
有形固定資産の売却による収入	1,373	13,216
無形固定資産の取得による支出	36,704	10,243
投資有価証券の取得による支出	6,131	7,712
投資有価証券の売却による収入	61,011	261,183
投資事業組合からの分配による収入	16,200	1,676
補助金の受取額	4,693	28,097
その他	22,322	3,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,426,741	2,132,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,510,000	150,000
長期借入金の返済による支出	597,530	412,548
自己株式の取得による支出	-	44
配当金の支払額	116,336	141,860
リース債務の返済による支出	11,191	8,551
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,235,057	413,004

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,545,453	238,296
現金及び現金同等物の期首残高	8,481,451	6,935,998
非連結会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,10,069
現金及び現金同等物の期末残高	1,6,935,998	1,7,184,364

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

日本機械商事(株)

(株)エコノス・ジャパン

(株)共和テック

静岡スバル自動車(株)

静岡バイオート(株)

(株)PUREST

(株)Cool the Earth

静岡自動車(株)

(2) 非連結子会社の名称

エススタッフサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 1 社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社の名称

エススタッフサービス(株)

関連会社の名称

(有)静岡自動機製作所

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品

A 車両関係事業

個別法

B その他

移動平均法

製品・仕掛品

A 産業機械事業・車両関係事業

個別法

ただし、自社製作の共通部品については、先入先出法

B 冷間鍛造事業

総平均法

原材料

移動平均法

未成工事支出金

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社製品の無償保証期間に発生する無償修理費に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

産業機械事業（工事契約を除く）においては、包装機械、殺菌装置、食品加工機械及びFA生産システムの製造及び販売、冷間鍛造事業においては、冷間鍛造製品の製造及び販売、電機機器事業においては、FA機器、空調機器、冷凍機器及び太陽光発電機器等電機機器の販売、並びに車両関係事業においては、車両及びその関連商品の販売を行っております。

このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事契約

産業機械事業においては、包装機械、殺菌装置、食品加工機械及びFA生産システムの製造及び販売、電機機器事業においては、空調設備等設置工事について、工事契約を締結しております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、産業機械事業の包装機械等の販売契約において、無償保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

（重要な会計上の見積り）

（履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	2,121,777	3,412,120

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した工事契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積もることが可能となった連結会計年度に認識しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来、工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
電子記録債権譲渡高	-	13,070千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	65,161千円	48,397千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	5,116千円	12,020千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,532千円	1,382千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	55,628千円	59,515千円

5 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与	2,127,937千円	2,252,472千円
貸倒引当金繰入額	-	3,107千円
賞与引当金繰入額	338,558千円	355,104千円
製品保証引当金繰入額	51,147千円	46,032千円
役員退職慰労引当金繰入額	38,142千円	28,360千円
退職給付費用	119,881千円	122,533千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,264千円	2,685千円
計	2,264千円	2,685千円

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	154千円	312千円
計	154千円	312千円

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2,346千円	10,971千円
機械装置及び運搬具	420千円	2,264千円
建設仮勘定	-	1,980千円
有形固定資産 その他	170千円	989千円
無形固定資産	61千円	-
その他(解体撤去費用他)	8,436千円	5,003千円
計	11,436千円	21,208千円

9 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16,504千円として特別損失に計上しております。

事業の種類	用途	主な種類	場所
車両関係事業	修理工場	建物及び構築物等	静岡県静岡市清水区
車両関係事業	営業所	建物及び構築物等	静岡県浜松市中央区

当社グループは、各社の事業の種類別にグルーピングを行い、車両関係事業については営業拠点を最小単位として、賃貸資産及び遊休資産については個別の資産ごとに、それぞれ資産のグルーピングを行っております。

車両関係事業では、ポルシェセンター静岡の移転に伴い閉鎖が決定している修理工場及び静岡西部地区の店舗体制見直しにより閉鎖が決定している営業所の減損損失を計上しております。

その内訳は、建物及び構築物14,337千円、機械装置及び運搬具965千円、無形固定資産その他51千円、解体費用1,150千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産グループについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33,405千円として特別損失に計上しております。

事業の種類	用途	主な種類	場所
車両関係事業	営業所	建物	静岡県静岡市葵区
車両関係事業	営業所	建物及び構築物	静岡県駿東郡清水町
車両関係事業	営業所	建物	静岡県浜松市中央区

当社グループは、各社の事業の種類別にグルーピングを行い、車両関係事業については営業拠点を最小単位として、賃貸資産及び遊休資産については個別の資産ごとに、それぞれ資産のグルーピングを行っております。

車両関係事業では、拠点の移転が決定したことに伴い営業所の減損損失を計上しております。

その内訳は、建物及び構築物33,405千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	243,023千円	563,147千円
組替調整額	44,886千円	72,145千円
法人税等及び税効果調整前	287,909千円	635,292千円
法人税等及び税効果額	84,758千円	220,166千円
その他有価証券評価差額金	203,150千円	415,126千円
その他の包括利益合計	203,150千円	415,126千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,483			6,483
合計	6,483			6,483
自己株式				
普通株式(注)	16	7		24
合計	16	7		24

(注) 普通株式の自己株式数の増加7,522株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 第122回定時株主総会	普通株式	51,733	8	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	64,633	10	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 第123回定時株主総会	普通株式	64,591	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,483			6,483
合計	6,483			6,483
自己株式				
普通株式(注)	24	0		25
合計	24	0		25

(注) 普通株式の自己株式数の増加893株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加856株及び単元未満株式の買取による増加37株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 第123回定時株主総会	普通株式	64,591	10	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年10月22日 取締役会	普通株式	77,499	12	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 第124回定時株主総会	普通株式	90,415	利益剰余金	14	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,095,998千円	7,344,364千円
預入期間が3か月を超える定期預金	160,000千円	160,000千円
現金及び現金同等物	6,935,998千円	7,184,364千円

2 合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

合併した(株)ビルメンテより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産(注)	12,824千円
固定資産	4,332千円
資産合計	17,157千円
流動負債	70千円
固定負債	-千円
負債合計	70千円

(注) 現金及び現金同等物が10,069千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両関係事業における空調配管・換気設備(建物及び構築物)、検査・整備用機器(機械装置及び運搬具)空調設備(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

産業機械事業における産業用コンピュータ(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,375	
1年超		
合計	2,375	

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等リスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式及び投資事業有限責任組合出資金であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価、発行会社の財務状況及び投資事業有限責任組合の財政状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金には運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的とした借入であり、変動金利及び固定金利で借入を実施しております。変動金利による長期の借入は、市場動向に注意し、グループとしての資金管理を行っております。

営業債務及び借入金は、月次に資金繰表を作成・更新するなどの方法により資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,272,765	2,272,765	
資産計	2,272,765	2,272,765	
長期借入金(一年以内返済 長期借入金を含む)	1,092,823	1,079,839	12,983
負債計	1,092,823	1,079,839	12,983

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,664,562	2,664,562	
資産計	2,664,562	2,664,562	
長期借入金(一年以内返済 長期借入金を含む)	680,275	670,992	9,282
負債計	680,275	670,992	9,282

(注) 1 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金等は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2 市場価格のない非上場株式及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している投資事業有限責任組合出資金は「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)(千円)	当連結会計年度 (2026年3月31日)(千円)
非上場株式	174,905	158,141
投資事業有限責任組合出資金	288,822	206,700

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,095,998			
受取手形	147,283			
電子記録債権	707,537			
売掛金	2,380,022			
合計	10,330,842			

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,344,364			
受取手形	76,930			
電子記録債権	1,073,578			
売掛金	2,763,782			
合計	11,258,655			

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,740,000					
長期借入金	412,548	362,548	244,301	42,564	25,064	5,798
合計	2,152,548	362,548	244,301	42,564	25,064	5,798

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,890,000					
長期借入金	362,548	244,301	42,564	25,064	5,798	
合計	2,252,548	244,301	42,564	25,064	5,798	

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,272,765			2,272,765
資産計	2,272,765			2,272,765

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,664,562			2,664,562
資産計	2,664,562			2,664,562

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年以内返済長期借入金を含む）		1,079,839		1,079,839
負債計		1,079,839		1,079,839

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（一年以内返済長期借入金を含む）		670,992		670,992
負債計		670,992		670,992

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

一年以内返済長期借入金を含む長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,088,270	428,986	1,659,284
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,088,270	428,986	1,659,284
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	184,495	211,621	27,126
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	184,495	211,621	27,126
合計		2,272,765	640,607	1,632,157

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,588,770	517,511	2,071,259
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,588,770	517,511	2,071,259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	75,792	90,139	14,347
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	75,792	90,139	14,347
合計		2,664,562	607,650	2,056,912

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	61,011	44,886	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	61,011	44,886	

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	261,183	221,145	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	261,183	221,145	

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券の減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度（非積立型）及び確定拠出型の確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社及び一部の連結子会社が採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	191,964千円	201,085千円
退職給付費用	31,903千円	33,756千円
退職給付の支払額	22,782千円	16,196千円
退職給付に係る負債の期末残高	201,085千円	218,644千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	201,085千円	218,644千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,085千円	218,644千円
退職給付に係る負債	201,085千円	218,644千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,085千円	218,644千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	31,903千円	33,756千円
確定給付制度に係る退職給付費用	31,903千円	33,756千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）188,134千円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）182,717千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度5,301千円、当連結会計年度4,944千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	13,041百万円	13,694百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,407百万円	10,630百万円
差引額	2,634百万円	3,064百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	0.6%	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当連結会計年度	0.7%	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度3,161百万円、当連結会計年度646百万円)、剰余金(前連結会計年度5,795百万円、当連結会計年度3,709百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却(期間は前連結会計年度6年9ヶ月、当連結会計年度5年9ヶ月)であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度2,996千円、当連結会計年度824千円)を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38,404千円	29,841千円
賞与引当金	243,695	266,968
役員退職慰労引当金	74,913	37,215
退職給付に係る負債	70,720	76,895
減損損失	657,601	628,708
資産除去債務	60,997	48,255
繰越欠損金 (注)	160,114	216,575
固定資産に係る未実現利益	149,532	139,183
その他	188,800	158,366
繰延税金資産小計	1,644,781	1,602,009
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	160,114	211,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	794,762	727,869
評価性引当額	954,877	939,605
繰延税金資産合計	689,904	662,404
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	106,832	105,137
その他有価証券評価差額金	521,204	741,481
その他	14,230	5,681
繰延税金負債合計	642,268	852,301
繰延税金資産又は繰延税金負債 () の純額	47,636	189,897

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	2,301	9,607	-	6,099	-	142,105	160,114
評価性引当額	2,301	9,607	-	6,099	-	142,105	160,114
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	9,607	-	6,099	-	-	200,868	216,575
評価性引当額	9,607	-	6,099	-	-	196,029	211,736
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,839	4,839

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金216,575千円について、繰延税金資産4,839千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人	33.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	税等の負担率との間	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	の差異が法定実効税率の100分の5以下	0.4
住民税等均等割額	であるため注記を省略しております。	1.1
のれん償却額		0.1
税額控除		1.8
合併により引き継いだ繰越欠損金控除額		0.5
評価性引当額の増減額		0.6
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.7

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡市葵区等において、賃貸用の立体駐車場(土地を含む。)などを有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66,154千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,904千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	328,222	317,378
期中増減額	10,844	27,099
期末残高	317,378	344,478
期末時価	565,645	676,424

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は、減価償却費(10,844千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、事業用資産からの振替による賃貸不動産の増加(36,001千円)であります。減少額は、減価償却費(10,378千円)であります。
- 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等賃貸事業	
一時点で移転される財	3,654,092	1,617,185	6,203,799	22,786,526		34,261,604
一定の期間にわたり移転される財	3,829,969		1,891,948			5,721,918
顧客との契約から生じる収益	7,484,062	1,617,185	8,095,748	22,786,526		39,983,522
その他の収益(注)					115,996	115,996
外部顧客への売上高	7,484,062	1,617,185	8,095,748	22,786,526	115,996	40,099,518

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等賃貸事業	
一時点で移転される財	3,822,356	1,557,164	6,195,559	24,959,068		36,534,148
一定の期間にわたり移転される財	5,704,880		2,511,212			8,216,092
顧客との契約から生じる収益	9,527,236	1,557,164	8,706,771	24,959,068		44,750,241
その他の収益(注)					145,184	145,184
外部顧客への売上高	9,527,236	1,557,164	8,706,771	24,959,068	145,184	44,895,426

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	147,283	76,930
電子記録債権	707,537	1,073,578
売掛金	2,380,022	2,763,782
合計	3,234,844	3,914,290
契約資産	1,245,851	1,043,382
契約負債	1,751,372	2,380,651

契約資産は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは1,576,307千円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは1,449,372千円です。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について、注記の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品（商品他）別の製造販売体制を置き、取り扱う製品（商品他）について戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品（商品他）別セグメントから構成されており、「産業機械事業」、「冷間鍛造事業」、「電機機器事業」、「車両関係事業」、「不動産等賃貸事業」の5つを報告セグメントとしております。

「産業機械事業」は、包装機械製品・殺菌装置・食品加工機械、産業機械・FA生産システム等の製造販売及び保守メンテナンスを行っております。「冷間鍛造事業」は、冷間鍛造製品を製造販売しております。「電機機器事業」は、FA機器・空調機器・冷凍機器・太陽光発電機器等電機機器の販売及び空調設備等設置工事を行っております。「車両関係事業」は、車両及びその関連商品を販売しております。「不動産等賃貸事業」は、不動産賃貸・駐車場経営・貸自動車業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等 賃貸事業	
売上高						
外部顧客への売上高	7,484,062	1,617,185	8,095,748	22,786,526	115,996	40,099,518
セグメント間の内部 売上高又は振替高	617,184	-	66,901	109,213	633,634	1,426,933
計	8,101,246	1,617,185	8,162,649	22,895,739	749,630	41,526,452
セグメント利益	1,063,529	148,480	644,651	381,932	225,807	2,464,401
セグメント資産	6,409,966	757,830	2,430,147	11,676,867	1,722,019	22,996,830
その他の項目						
減価償却費	151,426	60,303	30,605	447,375	240,450	930,161
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	97,291	31,409	37,874	1,048,600	878,822	2,093,997

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等 賃貸事業	
売上高						
外部顧客への売上高	9,527,236	1,557,164	8,706,771	24,959,068	145,184	44,895,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	290,314	-	40,885	207,148	336,862	875,210
計	9,817,550	1,557,164	8,747,656	25,166,217	482,047	45,770,637
セグメント利益	1,502,414	132,631	632,895	432,882	157,202	2,858,026
セグメント資産	6,982,183	678,112	3,058,210	11,460,752	2,524,795	24,704,054
その他の項目						
減価償却費	142,281	55,220	44,486	603,113	175,248	1,020,350
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	108,088	8,772	66,266	1,060,758	1,036,065	2,279,952

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,526,452	45,770,637
セグメント間取引消去	1,426,933	875,210
連結財務諸表の売上高	40,099,518	44,895,426

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,464,401	2,858,026
セグメント間取引消去	3,881	55,341
全社費用（注）	1,039,148	1,126,472
連結財務諸表の営業利益	1,429,134	1,786,896

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,996,830	24,704,054
セグメント間取引消去	314,131	396,307
全社資産（注）	4,997,676	5,425,791
連結財務諸表の資産合計	27,680,375	29,733,538

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		セグメント間取引消去		全社		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	930,161	1,020,350	80,952	44,040	54,539	69,712	903,748	1,046,022
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,093,997	2,279,952	95,373	57,655	173,829	236,621	2,172,453	2,458,918

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等 賃貸事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	16,504	-	-	16,504

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等 賃貸事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	33,405	-	-	33,405

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等 賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	20,475	-	-	-	-	-	20,475
当期末残高	5,118	-	-	-	-	-	5,118

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	産業機械事業	冷間鍛造事業	電機機器事業	車両関係事業	不動産等 賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	5,118	-	-	-	-	-	5,118
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)TACK & Co.	東京都江東区	4,000	ITコンサルティング事業等		業務委託契約 役員の兼任	業務委託料の支払い	27,036	未払金	3,300

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)TACK & Co.	東京都江東区	10,000	ITコンサルティング事業等		業務委託契約 役員の兼任	業務委託料の支払い ソフトウェア開発	34,986 10,069	未払金	3,300

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 (株)TACK & Co.は、当社代表取締役社長執行役員鈴木孝典及びその近親者が議決権の100%を所有しております。
- 2 業務委託料及びソフトウェア開発については取引の都度価格交渉のうえ、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,469円20銭	2,702円49銭
1株当たり当期純利益	161円75銭	190円68銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,045,444	1,231,464
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,045,444	1,231,464
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,463	6,458

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,740,000	1,890,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	412,548	362,548	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	7,796	8,463		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	680,275	317,727	0.6	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	27,013	22,325		2027年～2031年
その他有利子負債 預り保証金(固定負債 その他)	47,752	49,266	0.3	
合計	2,915,386	2,650,330		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	244,301	42,564	25,064	5,798
リース債務	8,463	8,463	4,642	755

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,678,878	21,508,778	32,833,170	44,895,426
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	401,255	871,215	1,490,300	1,802,526
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	197,736	554,347	883,394	1,231,464
1株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	30.62	85.83	136.78	190.68

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.62	55.22	50.95	53.90

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビュー (任意) を受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,302,939	2,196,951
受取手形	103,220	40,034
電子記録債権	487,967	669,531
売掛金	1 1,457,470	1 2,066,930
契約資産	1 1,297,124	1 961,222
商品及び製品	680,945	792,946
仕掛品	355,915	280,014
原材料及び貯蔵品	29,902	55,582
前払費用	61,662	68,530
関係会社短期貸付金	10,000	-
その他	1 84,724	1 113,609
貸倒引当金	18,325	21,147
流動資産合計	6,853,546	7,224,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,232,737	2,415,538
構築物	95,128	164,885
機械及び装置	412,449	371,610
車両運搬具	56,386	154,892
工具、器具及び備品	64,392	67,383
土地	869,901	869,901
リース資産	3,140	2,326
建設仮勘定	375,321	55,194
有形固定資産合計	3,109,457	4,101,733
無形固定資産		
ソフトウェア	98,961	80,933
ソフトウェア仮勘定	3,677	7,777
その他	0	0
無形固定資産合計	102,638	88,711
投資その他の資産		
投資有価証券	2,091,252	2,394,222
関係会社株式	2,622,858	2,606,095
その他	50,792	68,954
貸倒引当金	3,763	3,763
投資その他の資産合計	4,761,140	5,065,509
固定資産合計	7,973,237	9,255,954
資産合計	14,826,784	16,480,160

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,297	-
電子記録債務	652,307	605,211
買掛金	1,620,845	1,867,424
短期借入金	179,988	179,988
リース債務	896	808
未払金	1,203,258	1,261,413
未払費用	109,473	118,451
未払法人税等	96,693	46,873
未払消費税等	11,894	71,415
契約負債	1,331,123	1,666,117
預り金	17,756	22,769
賞与引当金	319,852	337,483
製品保証引当金	26,169	35,797
流動負債合計	3,576,555	4,213,753
固定負債		
長期借入金	270,042	90,054
リース債務	2,558	1,750
繰延税金負債	179,165	404,086
退職給付引当金	52,519	54,645
役員退職慰労引当金	117,021	26,021
資産除去債務	34,129	38,826
その他	55,757	49,984
固定負債合計	711,193	665,370
負債合計	4,287,749	4,879,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,833,576	1,833,576
その他資本剰余金	1,245,063	1,245,063
資本剰余金合計	3,078,639	3,078,639
利益剰余金		
利益準備金	211,715	211,715
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	171,129	165,869
別途積立金	4,316,000	4,316,000
繰越利益剰余金	1,976,208	2,632,806
利益剰余金合計	6,675,053	7,326,390
自己株式	5,788	5,832
株主資本合計	9,847,904	10,499,197
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	691,129	1,101,837
評価・換算差額等合計	691,129	1,101,837
純資産合計	10,539,034	11,601,035
負債純資産合計	14,826,784	16,480,160

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 14,606,703	1 15,972,768
売上原価	1 11,722,743	1 12,559,634
売上総利益	2,883,960	3,413,133
販売費及び一般管理費	1, 2 2,586,207	1, 2 2,839,564
営業利益	297,752	573,569
営業外収益		
受取利息	1 133	173
受取配当金	1 243,658	1 386,355
投資事業組合運用益	16,200	-
その他	1 62,000	1 56,438
営業外収益合計	321,993	442,967
営業外費用		
支払利息	8,151	1,978
賃貸収入原価	-	1 11,696
投資事業組合運用損	-	291,615
その他	2,220	1 3,092
営業外費用合計	10,371	308,383
経常利益	609,374	708,153
特別利益		
固定資産売却益	276	1 2,452
投資有価証券売却益	44,886	217,405
受取保険金	5,234	1,655
補助金収入	4,693	18,410
建物解体費用戻入益	-	461
特別利益合計	55,091	240,384
特別損失		
固定資産売却損	-	1 312
固定資産除却損	1 14,348	6,918
損害賠償金	5,203	2,068
固定資産圧縮損	4,693	18,410
災害による損失	921	-
特別損失合計	25,165	27,710
税引前当期純利益	639,300	920,828
法人税、住民税及び事業税	123,442	116,370
法人税等調整額	9,524	11,029
法人税等合計	132,967	127,399
当期純利益	506,333	793,428

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	1,833,576	1,245,063	3,078,639	211,715	174,401	4,316,000	1,582,971
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						3,271		3,271
剰余金の配当								116,367
当期純利益								506,333
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,271	-	393,237
当期末残高	100,000	1,833,576	1,245,063	3,078,639	211,715	171,129	4,316,000	1,976,208

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,285,087	5,788	9,457,938	804,121	804,121	10,262,060
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	116,367		116,367			116,367
当期純利益	506,333		506,333			506,333
自己株式の取得			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				112,991	112,991	112,991
当期変動額合計	389,966	-	389,966	112,991	112,991	276,974
当期末残高	6,675,053	5,788	9,847,904	691,129	691,129	10,539,034

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	1,833,576	1,245,063	3,078,639	211,715	171,129	4,316,000	1,976,208
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩						5,260		5,260
剰余金の配当								142,091
当期純利益								793,428
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,260	-	656,597
当期末残高	100,000	1,833,576	1,245,063	3,078,639	211,715	165,869	4,316,000	2,632,806

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,675,053	5,788	9,847,904	691,129	691,129	10,539,034
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	142,091		142,091			142,091
当期純利益	793,428		793,428			793,428
自己株式の取得		44	44			44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				410,708	410,708	410,708
当期変動額合計	651,337	44	651,293	410,708	410,708	1,062,001
当期末残高	7,326,390	5,832	10,499,197	1,101,837	1,101,837	11,601,035

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品

移動平均法

包装機械 製品・仕掛品

個別法

ただし、自社製作の共通部品については、先入先出法

冷間鍛造 製品・仕掛品

総平均法

原材料

移動平均法

未成工事支出金

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4)長期前払費用

均等償却

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)製品保証引当金

当社製品の無償保証期間に発生する無償修理費に備えるため、過去の実績に基づく発生見込額を計上しております。

(4)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)商品及び製品の販売

産業機械事業（工事契約を除く）においては、包装機械の製造及び販売、冷間鍛造事業においては、冷間鍛造製品の製造及び販売、電機機器事業においては、FA機器、空調機器、冷凍機器及び太陽光発電機器等電気機器の販売、並びに車両関係事業においては、車両関連商品の販売を行っております。

このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2)工事契約

産業機械事業においては、包装機械の製造及び販売、電機機器事業においては、空調設備等設置工事について、工事契約を締結しております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、産業機械事業の包装機械の販売契約において、無償保証期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

（重要な会計上の見積り）

（履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益）

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高	1,927,035	2,484,349

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,301,371千円	1,251,468千円
短期金銭債務	45,184千円	128,929千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	4,090,975千円	4,926,102千円
仕入高	663,623千円	336,708千円
販売費及び一般管理費	68,670千円	56,443千円
営業取引以外の取引高	193,565千円	483,992千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与	801,372千円	910,232千円
賞与引当金繰入額	138,463千円	144,847千円
貸倒引当金繰入額	-	2,821千円
製品保証引当金繰入額	51,147千円	46,032千円
退職給付費用	49,616千円	53,594千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,084千円	10,187千円
減価償却費	102,160千円	121,585千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,589,858
関連会社株式	33,000

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,573,095
関連会社株式	33,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,137千円	5,517千円
賞与引当金	126,701	136,890
退職給付引当金	18,224	18,962
役員退職慰労引当金	40,606	9,029
製品保証引当金	8,871	12,421
棚卸資産評価損	9,002	3,470
長期未払金	19,987	16,095
減損損失	314,555	287,941
減価償却超過額	3,410	22,567
関係会社株式評価損	10,410	-
資産除去債務	11,842	12,002
その他	52,735	38,196
繰延税金資産小計	626,486	563,096
評価性引当額	348,483	296,538
繰延税金資産合計	278,003	269,557
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	89,836	88,141
その他有価証券評価差額金	367,332	585,502
繰延税金負債合計	457,168	673,643
繰延税金負債の純額	179,165	404,086

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	33.9%	33.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.4	12.0
住民税等均等割額	1.6	1.1
税額控除	4.1	2.5
合併により引き継いだ繰越欠損金控除額	-	1.0
評価性引当額の増減額	0.5	5.5
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	13.8

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.9%から34.7%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は9,316千円、法人税等調整額が4,182千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	1,232,737	1,325,104	18	142,284	2,415,538	2,277,896
	構築物	95,128	83,005	0	13,248	164,885	293,094
	機械及び装置	412,449	43,997	2,180	82,654	371,610	2,609,837
	車両運搬具	56,386	184,595	26,781	59,306	154,892	142,931
	工具、器具及び備品	64,392	39,125	837	35,297	67,383	511,783
	土地	869,901	-	-	-	869,901	-
	リース資産	3,140	-	-	814	2,326	19,399
	建設仮勘定	375,321	54,599	374,726	-	55,194	-
	計	3,109,457	1,730,428	404,544	333,607	4,101,733	5,854,882
無形 固定 資産	ソフトウェア	98,961	31,385	402	49,010	80,933	-
	ソフトウェア仮勘定	3,677	7,777	3,677	-	7,777	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	102,638	39,163	4,080	49,010	88,711	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	(株)PURESTの静岡新店舗建設	1,276,926千円
車両運搬具	静甲OneDrive車両取得	75,698千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,088	21,147	18,325	24,910
賞与引当金	319,852	337,483	319,852	337,483
製品保証引当金	26,169	35,797	26,169	35,797
役員退職慰労引当金	117,021	10,187	101,187	26,021

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.seiko-co.com/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主様に対して、QUOカードを贈呈 100株以上500株未満：QUOカード3,000円分 500株以上1,000株未満：QUOカード5,000円分 1,000株以上：QUOカード10,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第123期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月25日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第124期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月13日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月26日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

静甲株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人
静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 賢一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静甲株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静甲株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益に関する工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、産業機械事業及び電機機器事業の工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（収益認識関係）「(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、当連結会計年度の売上高44,895,426千円のうち、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益は8,216,092千円を占めている。</p> <p>また、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）（履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益）に記載のとおり、当連結会計年度において、顧客への引き渡しが行われていない工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益は3,412,120千円である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積もることが可能となった連結会計年度に認識しており、経営者による一定の仮定と判断を伴うことになる。</p> <p>また、工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により当初見積りの変更が発生する可能性があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益に関する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社及び連結子会社の履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益に関する工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社及び連結子会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時における見積工事原価総額について、適切な権限者による承認により、信頼性を確保するための体制 ・原価会議による見積工事原価総額のモニタリングの体制、並びに設計変更等に伴う見積工事原価総額の改訂が適時に行われる体制 ・決算財務報告プロセスにおける、各工事契約の適切な権限者及び経営企画室経理課による工事損益管理、進捗度を含めた見積工事原価総額を適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する工事契約について、経営者による工事原価総額の見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算と照合し、見積工事原価総額の内容が受注契約の内容と整合しているか、見積工事原価総額が、工種ごとの積上げにより計算されているか、見積工事原価総額の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常又は不明確な調整項目が入っていないか検討した。 ・当連結会計年度の最新の見積工事原価総額と、当初の見積工事原価総額とを比較し、重要な変動があるものについては、各工事契約に係る適切な権限者に質問するとともに、見積工事原価総額の見直しの根拠となる工事契約書、注文書等の基礎資料の閲覧により、見積工事原価総額の変更内容が工事の実態を反映し、適時・適切に見直されているか検討した。 ・見積工事原価総額とその確定額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、静甲株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、静甲株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

静甲株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人
静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 杉原 賢一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 信行
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静甲株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静甲株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益に関する工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益に関する工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。